

# 令和元年3回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和元年9月6日（金曜日）

◎開会日時 令和元年 9月 6日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和元年 9月 6日 午後 3時30分 散会

## ◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 3番 山田恭一郎君 4番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	下田 光君	税務課長	瓶田 哲朗君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	中田 広喜君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	田原 博文君	地域包括医療局総院長	金丸 吉昌君
地域包括医療局事務長	尾田 靖君	南郷地域課長	藤本 政春君
北郷地域課長	松本 博君		

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和元年第3回美郷町議会定例会

## 議事日程（第2）

令和元年9月6日  
午前10時開議

### 日程第1 一般質問

1番 山本 文男 議員

1. 水素燃料電池製造工場の現状について

3番 山田 恭一郎 議員

1. 行政サービスの平準化対策について

2番 中嶋 奈良雄 議員

1. 救急搬送対策について
2. 水素燃料電池の進捗状況と今後の対応策について

9番 園田 義彦 議員

1. 町の診療所に於ける医療体制について

10番 那須 富重議員

1. 医師確保について
2. 保健師の配置について
3. 南郷地域旧神門小学校の体育館について
4. 観光振興について

8番 森田 久寛 議員

1. 山林火災の対策について
2. 農業次世代人材投資事業について

令和元年第3回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和元年9月6日

美郷町議会

# 会 議 録

令和元年 9 月 6 日  
午 前 1 0 時 開 議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御座りください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。

本日は、一般質問であります。傍聴人も35名ほど見えております。

私たち議会活動を直接、見ていただくことは大変ありがたいことだと思っております。傍聴の方々に対して、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

なお、9月議会より、ペーパーレス議会でありまして、議員の皆様方は皆さん、タブレットを使っておりますので、そのところ御了承、お願いしたいと思います。

昨日より、ゲリラ豪雨的な雨が多発しております。今朝、テレビをつけましたら、門川町に大雨注意報が出ておりました。私も今朝、牛小屋に行ってみたら牛小屋が浸水してまして、牛からひどく怒られました。出産を控えておる牛が2頭おりました、こういうこっちゃん安心して産めんから何とかしてくれという要望がありましたので、きょう帰って、早速、対処したいというふうに思っております。余談でした。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は11名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

なお、広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は9名であります。

本日は6名の質問を行います。残り3名の質問は明日、行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番、山本 文男議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

おはようございます。本日は、悪天候の中、傍聴に足を運んでいただきましてあ

りがとうございます。皆様全員が私の応援団だと思って、しっかりと質問してまいります。

また、町長、総院長、関係する職員の方々におかれましては、北郷において医療座談会がきのうから始まりました。お疲れさまです。本日は、私の地区で行われる予定となっております。また、よろしく申し上げます。

私は、一番バッターですが、バッターというよりも先発のピッチャーとして新しいマウンドに立って質問のボールを町長の内角に投げ込んでいきたいと思えます。アンパイヤーは議長、お願いいたします。

質問を始めます。

質問に当たり、水素燃料電池についていろいろと調べてみますと、今、水素燃料電池は追い風の中にあると思いたりました。二酸化炭素排出量の削減、また、水素が再生可能エネルギーであることから、県は宮崎水素スマートコミュニティ推進協議会をことし1月に立ち上げて、おおむね20年、30年後を見据えた水素を利用した再生可能エネルギーを利用する社会の構築を目指しているようです。

役場の2階に展示されている製品は、消費税を含めると70万円とかなり高額ですが、県の水素エネルギー利用補助金制度を利用すれば2分の1を補助してもらえます。それでも、2分の1補助を受けても35万円です。この制度を利用して、当製品を購入した自治体の数を伺います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

皆さん、おはようございます。

応援団が全て山本議員のほうということでありますので、私の応援団はこの後ろの行政の職員しかいないということだと思っております。

本当にこのエネルギーというか、非常に時期を得た水素エネルギーということで、非常に「今後」という話の中で展開をしていきたい。また、展開をされるのではなかろうかというふうに思うところであります。

結局、電気分解の逆をやっているんじゃないかということでありますが、その仕組みについてはよくわかっておりません、私は。

ですので、電気を発生させ後、何が残るかと言ったら水しか残らないということです。普通、水を分解すると水素と酸素という形になりますが、この逆をやると出てくるのが水ということで、非常に今後、水ですので二酸化炭素云々という部分がありませんので、非常に注目されていくということであります。

ちょうど、平成29年1月16日に4者協定をしてプレス発表したということで、ちょうど夕刊デイリーが手元にあったんですけど、「約40年ぶり企業誘致」ということで、「美郷町4者が協定」と。水素燃料電池の製造販売ということで華々しく花火を上げて、頑張るぞという形でやってきたということであります。

その中で、今までいろいろな形でこの水素燃料電池が幾つ売れたかという話ですが、今はこれ、県内外で41台が売れているということでもあります。

しかしながら、これはふるさと納税の返礼品として2台売れてるということです。ですので、ふるさと納税の70万円相当分ということでもありますので、結構、多額の寄附をされた方がいるという話の中で、そういうことを考えていくと、まだまだ伸びしろがあるというかそういう部分があります。

ですので、前、北海道のほうで地震の際、ブラックアウトという形が出てきましたが、本当にこの水素燃料電池は今から先、非常に希望が持てる、そしてまた町も頑張らなければいけない、また、あと3社も頑張らなければいけない、そういうふうに思うところであります。

ちなみに、本町で購入した分は7台ということでもあります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

**【1番 山本 文男】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

1番、山本 文男議員。

**【1番 山本 文男】**

今、「41台」と答えられましたが、2台を除いて39台が自治体で購入されたということですか。

私は、自治体の数を聞いたのですが。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

41台の中で7台が本町ということで、あとは他団体というか、そういう形になっております。7台だけが美郷町で買って、ほかの自治体の購入はないということでもあります。

**【1番 山本 文男】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

1番、山本 文男議員。

**【1番 山本 文男】**

わかりました。

昨年の9月6日、ちょうど1年前、北海道において大きな地震がありました。その後、被災地に10台のうちの、うちというか水素燃料電池を届けたとの報告を受けました。被災地での評判とその利用後、購入があったのか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

平成30年9月6日に発生しました北海道胆振東部地震の発生後ということですね。9月28日から29日にかけて、販売促進担当をしていた県外の企業の社員2名が現地に入りまして、恵庭市及び厚真町の避難者やボランティアセンターへこの水素燃料電池を無償貸与し、主に携帯電話などの小型電子機器の充電に利用されたようであります。

現地で対応した社員の報告によりますと、地震発生直後は携帯・パソコンも使用できず支援に対して大変、感謝されたということでもあります。

その一方で、本商品が普通の発電機と異なり使用方法が特殊であるため使い方がわからず災害時に初めて使うという状況では、多少、ハードルが高いといった印象もあったようです。

ですので、ある程度の価値は認められているということではありますが、まだまだその使い方とかそういう部分について周知徹底していければ、本当にこの水素燃料電池は使われていくと。

ただ、どこであってもとということ、浄水というかきれいな水でなければならないという話ではありませんので、海水でもいい、泥水でもいいと、水さえあれば何とかなるという代物でありますので、そういう部分で非常に災害時の発電機としては今後、需要が見込まれると。

ただ、価格の面がネックになっていくのかなという気はしております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

その北海道の地震の被災地では、購入には至らなかったということだと思います。

近隣の市町村でも県内の自治体でも購入がないとのこと、その売れない理由、町長はどう分析されますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その売れない理由というか、言ったようにある程度、価格的なものがあるというふうに思っております。

よく言いますけど、AEDも出たときには70万、80万円という代物でありました。ですので、AEDを施設に置くそういう観光庁というか、いろいろな形でやっぱり二の足を踏んでいたということもあります。それが認知されて、どんどんどんどん製造原価が下がってくるに従って、そういう形でどんどん普及していったと。この水素燃料電池もそういうような形態というかそういう流れをくんでいくのではなかろうかというふうに想定しております。

ですので、あと一つはワット数の変更という部分も考えられる。今、30ワットですので、これを100ワットとかそういう形の部分で改造していく、今現に改造しているんですけど、そういうことがちゃんと図られれば、これはこれでまたしっかりとした伸びしろがあるというふうに思うところです。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

伸びしろがあるとのことです。

次に、2017年3月号の広報みさとの企業誘致のページには、「ポータブル水素燃料電池システムは災害時の非常用電源としての需要を見込み、国内だけでなく海外市場まで開拓していく。美郷町を水素燃料の基地として水素社会を見据え、地球温暖化防止に向けた情報発信のできる町とする。また、受注拡大に合わせて雇用者をふやしていく計画です」と書かれ、企業誘致の喜びに文字が躍っています。

海外を目指して出発していたはずですが、数名いたパートさんはその年末に解雇され、延岡の誘致企業も本年3月いっぱいレンタルオフィスから撤退いたしました。

延岡の企業から「生産を一旦、停止する」との説明を受けたのはいつごろか。

また、どういう内容だったのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

生産体制ができてしまったというか、結局、1年しかたっていないということでありませう、まだ。



そういう現状をかんがみたときに、「ああ、だめじゃないか」という感覚のもとで全ての評価をしていくということですが、そうじゃなくてももう少し前向きに、確かにそういう形にはなっておりますが、今から先ということで修電舎に話に行ったときに、そこはそこで頑張るといふ話であります。

ですので、今さっき言った30ワットから100ワット、大きな形で変えていくという話の中で、言うように水素燃料が今後、エコエネルギーとして非常にその位置を高めていってるといふ現代において、今から頑張るといふ話の中でやっております。

ですので、担当課としてもそういう情報なりをつかんでやっているとありますが、この4者協定というものは不問になってるわけではありませぬので、それぞれの立ち位置の中でやっておりますので、今現状はそういうことだということですが、いつどうのこうのということではなくて、これから先、どうするのかという部分で頑張っていきたいといふふうに思っております。

ですので、せっかく企業誘致をした企業でありますので、何とかして目鼻をつけて、今後に持っていきたい、そう思うところであります。

そもそもこの企業誘致がどういう経緯でどういう形でここに来たのかというのはいりませぬけど、今、私になつたときには、ちょうどもう落成のときということでありましたので、その先のほうはいりませぬが、今はわります。こういう形になってるといふことですので、それではどうするかという方向を考えたほうが、もとに戻るよりかいいのではなからうかと、そう思っておりますので、そういう方向で頑張っていきたいとそう思っておるところであります。

【1番 山本 文男】  
議長。

【議長 甲斐 秀徳】  
1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】  
申しおくれましたが、この事業は前任者から田中町長が引き継いだわけで、私も質問に苦しむところがあります。

私は、先ほどの質問は、撤退をいつごろ聞いたのかという質問もしました。

【町長 田中 秀俊】  
議長。

【議長 甲斐 秀徳】  
町長。

【町長 田中 秀俊】  
形上、従業員がそういう形になってといふ話の中で見える部分ではそうかもしれませんが、まだ生産ラインとか工場自体はしっかりしておると。すぐその受注があつて、大きくなれば稼働するといふ形で計画をしてる、修電舎のほうも。

ですので、撤退しますといふ形で、そこを閉鎖しますといふ形で町のほうは文書を受け取っておりませぬので、「閉鎖してる」といふ感覚は当町にはないといふこと

であります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

それはおかしな話だと思います。

交付金をもらってつくったレンタルオフィスは交付金事業でつくった建物、改修したものです。それを今、退去するのに町に何も説明がないというのはおかしいと思います。いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうことではなくて、施設設備の管理士としては月に数回、来て点検を行っている。いつでもそういう稼働ができるような状態にしているということです。全て全部、やめてどうのこうのと。

交付金自体は、私が思うにはお試し滞在とかいろいろなものを含めてつくった施設だと認識しておりますので、そこで結局、総合戦略の中でこういう形をつくっておりますが、評価として企業誘致はどうかということでしたときに、この水素燃料という部分で1社という形でKPIといえますか、それをあけてるということですので、そういう形で交付金云々ということには当たらないのではないかとこのように思うところです。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

その旧明和繊維工場跡にはたまに延岡の企業の社員は見えてるみたいです。

しかし、レンタルオフィスは全くの空っぽですから来るはずがありません。おかしいと思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

旧黒木小のレンタルオフィスにつきましては平成29年度に地方創生拠点整備交付金と合併特例債を合わせて整備した美郷町移住・定住促進の一部ということになります。

地方創生拠点整備交付金を活用する上で、令和3年3月31日までを計画期間とするレンタルオフィスの重要業績評価指数であるKPIを、新規起業・企業誘致件数1件としております。このKPIを達成できなかった場合、補助金返還のペナルティーはありませんが、レンタルオフィスが有効にされ、KPIが達成できるよう検討を進めていきますということで考えておりますので、そう御理解いただければなというふうに思います。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

その交付金返還とかじゃなくて、協定を結んだ延岡の企業がレンタルオフィスから撤退するのに、そこに町に何も説明がないというのはおかしいという質問です。

【議長 甲斐 秀徳】

暫時休憩します。

(休憩：午前10時23分)

(再開：午前10時23分)

【議長 甲斐 秀徳】

会議を再開します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

レンタルオフィスの事業所ということで、この会社が入っていて撤退したのがおかしいじゃないかと、町に何も言ってきてないのがおかしいじゃないかという話がありますが、町にはそういう旨を申し上げたということで来てるそうです。そういうそこから撤退しますと、レンタルオフィスは。

ただ、レンタルオフィスにそこがおらんかったからおかしいじゃないかという話はないということになります。そのレンタルオフィスは、いなかったら次を募集

すると、そういうことでもともとつくったというか、そういう趣旨の中での動き方と。

だから、明和繊維の部分とこのレンタルオフィスの部分は違うと。移住定住促進の中での部分で考えているということでもあります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

納得しかねますが、次の質問に移ります。

旧明和繊維工場を改修して、一つの工場、もう一つ検査・組み立てとしてレンタルオフィスを使っていました。2つの事業所で非効率的な体勢をとっていたのはなぜか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

企業誘致した際には、そういう計画であったと聞いております。ですので、そういう部分でやっていこうということでありましたが、黒木地区の活性化構想や地域住民の要望もあって、本社も延岡に近いということであれば黒木のほうにというのは当たり前ですが、そういう方針でやっていたところなんですが、製造するために必要な水素カルシウムが危険物第3類の取り扱いとなるという話の中で、今度はレンタルオフィスが住居と併設施設となるということ、それで保管ができなくなるということで、結局、危ないという結果ですね、そういうレンタルオフィスと一緒にやっていたら非常に危ないですよという話の中で別の施設を確保せざるを得なくなったということで、明和繊維という部分で製造のほうをそちらのほうに持っていったという経緯があるそうです。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

それもおかしな話だと思います。

水素を使った生産工場の上に住宅をつくるのですから、計画の段階で安全には十

分な検証をしなければならなかったのではないですか。しっかりと計画を練って  
いれば、2, 730万円をかけて旧明和繊維工場を改修してもう一つ工場をつくる必  
要はなかったんじゃないか、そういうことを伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結果的に言えばそういうことになろうかなと思います。計画段階でちょっと精査  
したのかという話であります、結果としてそうなったというのは事実でございま  
すので、それは真摯に受けとめなければならないとは思いますが、その計画段階の  
中で、いろいろな方、いろいろなやりとりの中で、それが国・県いろいろな形の中  
で認められていったということで、そこには何ら疑問もなくそういう形でやってき  
たという部分があるのではなかろうかと思えます。

ですので、そのままやりおったらこれは消防法だと思いますけど、その中でこれ  
はおかしいですよという話の中になってきたので、急遽、計画の変更を立て直して、  
そういうことになったと。やめるわけにはいきませんので、そういう形になったの  
ではなかろうかと。

議員おっしゃるように、計画段階からという部分で、しっかりと精査しながら、  
物をつくっていかなければならない、それは当たり前ですが、今後そう  
いうことが起こらないように、いろいろな形で今後の対策としてしっかりとしたも  
のは考えていきたい、そう思うところであります。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私も延岡の企業に行って話を聞いてきました。

「もし、その生産が再開される場合、もう明和繊維だけで十分だ。もう黒木に戻  
ることはない」という話でした。もともととというか、旧明和繊維工場一事業所だけ  
で生産・組み立て・検査・発送まで、全工程可能だったと思います。交付金事業で  
改修した物件だから、そのレンタルオフィスとして利用せざるを得なくなったとい  
うのが本当のところじゃないんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこ辺のいきさつはよく存じておりませんが、考えによれば明和繊維をそういう形にしてレンタルオフィスという形の中で行ってもらおうと。

当初、なぜ一緒にしていたかという部分を考えれば、そういう形で使うというのが手にとれるという部分で、明らかにそんげして利用していきますよという話であります。

結局、製造から販売まで全てをそこでできるかと。販売は別に置いて製造ラインが全てあるかという話じゃなくて、いろいろなパーツを持ってきてそこで組み立てるといふ部分の会社、明和繊維のありようですので、そこ辺は全てのラインはそこには置いてないということでもありますので、今後、需要ができていろいろなものができてくれば、その部品が集まってそこで組み立て・製造していくという形になろうかと思っております。

ですので、レンタルオフィスとこの明和繊維跡につくった工場、これとある程度、切り離して物事を考えていかないとおかしくなっていくのではないかと。

最初は、そもそも一緒にするという話の中から出ている問題なんですが、現状としてはそういう形になってるといふことであります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私は、通告書を出して質問しています。

町長は、「深いところはわからん」といいます。それはちゃんと説明を聞いて、わかっておくべき問題じゃないでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

深いところといいますか、その流れの中はある程度、把握しておりますけど、細かくなっていくとわからない部分が多いということでもあります。そこは担当課長辺りに質問を受けて、振れば、細かいところがわかると思いますので、私のほうは、概略部分で話しておりますので、もう少しその細かくというかそういうことであれば、担当課長に答弁を振りたいと思います。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

私が質問したとき振ってくれればよかったですけど、もう過ぎた質問もあります。また、後ほど、課長にはお聞きしたいと思います。

次に進みます。

旧明和繊維工場においては2, 730万円をかけ改修工事を行ったが、工場に残っていた社員も本年6月いっぱいまで本社に戻っていると聞きます。

生産が再開される可能性が気になるところです。非常用発電機として競合する製品で、電化のものが数多く出回っています。生産の再開は厳しいものがあると私は思います。

生産の再開について、どのような説明を企業から受けているのかお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

現在の水素発電機グループは正社員2名による体制であると伺っております。

本年3月末で黒木事業所を撤退し、4月からは宇納間事業所に1名を配置して製品のメンテナンスを行っておりましたが、6月末をもって本社へ引き上げており、7月以降は、施設・設備の管理として月に数回、来て点検等を行っているということです。

現在のところ受注がないため製造を休止している状況ではありますが、いつでも製造に取りかかれるように設備管理・製造体制は維持しており、重要な製造設備は本社ではなく、宇納間事業所に配備しておりますので、美郷町北郷地区での製造は引き続き続けて行くとのことでもあります。そういうふうに、業者からは聞いております。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

山本議員にちょっとお願いしたいんですが、ちょっと争点を絞って、行ったり戻ったりしないで争点を絞って順次、質問していただくようにお願いします。

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

今、議長はそう言われましたが、次の質問に移ります。

私は、私の頭にはずっと並んでいるものですから、続けていきます。

町にも4者協定を結んだからには販売をバックアップする務めがあると思います。

レンタルオフィスの開所式を取材した当時の新聞によると、町長は、「今後、システムの需要が高まり雇用がふえるよう、企業と連携して頑張りたい」と、述べています。

どのように連携して取り組んできたのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

平成29年1月16日の4者協定という部分で、これ、4者協定がその日に協定されて、大々的にプレス発表されたという話はいたしました。

その中で、4社ですので甲乙丙丁とありますが、美郷町が甲であります。アクアフェリー株式会社が乙、株式会社修電舎が丙、住友商事株式会社が丁であります。その4社で協定を結んでいるということは御案内のとおりであります。甲の責務という部分で、それぞれの責務が書いてあります。

それを読んでみますと、第3条ですけど、「甲は乙及び丙による甲の町内における製造工場の立地及び整備に必要な手続及び宮崎県の立地企業認定に関し協力を行うものとする」と。ただ、これだけの文書であります。この文書から、いろいろな形で拡大解釈をすれば、これである、ああであるという話にはなってきます。

ですが、これをまともに読めば、今、美郷町の立ち位置としては一生懸命しているのではなかろうかと判断を私はしています。

がしかし、せっかくつくった企業をこのままという話にはいきませんので、当初、企画情報課長担当と修電舎に行って、今後どういう展開になりますかとか、そういう話をしながら、実情を聞いて、やっぱりそのグレードアップをしてという部分で、いろいろな企業から応援をいただいて、もう少し改良をして、この水素燃料電池を売っていくということで、回答を得てますので、そういう方向について町も頑張りますよという話はずっとしてきたところであります。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

町も頑張っているとのことです。

どのように頑張っているかというところを聞きたいんです。

【町長 田中 秀俊】

議長。



【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形でイベント会場に持っていったり、そういう努力をしてる、PRをしてる。そしてまた、納税返礼品、ふるさと納税とかそういう形の中で、少しずつPRするという部分はそんなにはないんですけど、この4者協定で言えば、そういう形でやっぱり売れていかなければ製造ができないという話ですので、やっぱりそういうPR、それと、県の危機管理担当とかそういうところに行って、この水素燃料電池はこうですよという話の中でいろいろな形がある。

さっき、議員が言われたように、スマート協議会の中でも2分の1の補助があるという話の中で、これをどうにかして購入していただけないかというような努力をやってきたということでもあります。

その製造については、もう全然、こちらはわかりませんので、そういう形であります。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

よくわかりました。頑張っているというのはよくわかりました。これからもよろしくお願いします。

次に移ります。

販売促進を担当していた県外の企業は日本でも有数の商社で、この商社と連携できれば災害の多発する日本でタイムリーな製品であるだけに販売業績は次第に上がっていくものだろうと思っていましたが、残念ながら今はこういう状態です。

私は、延岡の企業の社員から直接にこの商社が販売部門から手を引いたというショッキングな話を聞きました。もしもこの話が真実だとすると、美郷町と残り3社で交わした4者相互協定は破綻してるのではないのでしょうか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やっぱりその4者協定というか、最初、住友商事なるものが入ってたからという部分も大きな強みではなかったのではなかろうかと。やっぱり天下の住商さんですので、いろいろな販売ルートを持っていますから、こういうものをつくったらそんなに苦労なく売れていくのではなかろうかという、これは私の想像なんですけど、そ

ういう部分があったのではなかろうかと思っておりますが、販売促進を担当している県外企業へ確認したところ、現在は取引に関連してる2社と連携して販売を継続しており、現時点では協定どおり継続して連携した販売を行っていく考えだと伺っております。これは担当のほうがそのほうに電話をして、そういう回答を得たということですので、ですのでさっき言いましたように全て4者協定が不問になるということではないと、まだこれは生きて、破棄しますとかそういう話でやっているわけではありませぬので、今後やっぱりそういう議員がおっしゃるように販売促進をやって、これの認知度を高めていきたいと、そう思うところであります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

今話を聞いて、一安心いたしました。

最後に、私たちは企業誘致で何よりも雇用の創出を期待してきました。幸いにも、延岡の企業には1人の若者が正社員として採用されています。私の息子の友達です。

先日、私がこの企業を訪れたときは、笑顔で手を振ってくれました。頑張っているなと思って私もうれしかったです。

この先、生産が再開され、少しでも多くの雇用が生まれることを願って、質問を終わります。ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、1番 山本 文男議員の質問を終わります。

ここで10分間の休憩をとりたいと思います。

再開を10時55分とします。

(休憩：午前10時43分)

(再開：午前10時53分)

【議長 甲斐 秀徳】

少し早いようですけれども再開したいと思います。

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、3番、山田 恭一郎議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

通告に基づき、行政サービスの平準化対策について質問を申し上げます。

町長は、第2回議会において、「行政はサービス業である」と発言をなさいました。私が区長の役を預かったときに、役場の職員に「役場はサービス業ではないのですか」と、発言して反感を買った覚えがあるからうれしく思いました。私は、商店を経営しておりますが、サービス業だと思っております。

地域では、商売するためにはどのお客さんに対しても平等が基本だと考えております。例えば、町長の好きな黒松剣菱、一升瓶2,600円で買っていただいております。「ありがとうございます」に笑顔を添えて買っていただいております。1杯飲めば、悲しみを癒やし楽しみを倍増し、百薬の長となります。2杯飲めば、本日の議会の一般質問のストレスをも忘れさせてくれます。3杯飲めば、山芋か二日酔いだというふうに考えます。町長だから黒松剣菱2,600円ではないです。どなたでも同じ値段で同じ商品を提供していると考えております。近所の子供が100円持ってきて「チロルチョコレートください」と言ったら5つ持たせます。決して若宮の子が来たら100円で4個しか持たせないことはないです。差別をつけたら信用がなくなり怒られます。

私のサービス業は平等が基本であります。町長の行政はサービス業であるという行政の概念をお答えください。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

剣菱を好んで飲んでるわけではありませんが、たまたま山田商店に行って目に映ったのが剣菱ということで購入をさせていただいております。

公務員はサービス業かという話であります。ひっくりめたらそうなるのではなかろうかというふうに思っております。

ただ、産業分類という部分がありますが、日本産業分類という部分で公務員は公務という形になってるのではなかろうかと思っております。公務とサービス業はどんげ違うとかという話になると、あまた変わらないと。

ただ、公務員は何のためにやるのかと。町民の福祉の向上のためにそこに存在してる。住民がいなければその地方公共団体もなくなりますので、職員もいなくなるというふうに考えれば、住民がその地方公共団体の主役でありますので、その主役をいかに福祉の向上を上げていくかということが行政の役割になるのではなかろうかと判断をしているところです。

ですので、大きく捉えればサービス業でいいのではなかろうかと、そういうふうに思うところであります。以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

品物を売って我々も地域の豊かな生活に貢献しているという誇りを持ってやっております。

私が議員になって最初の一般質問で、不平等税制について質問したことがございます。

「美郷町全地域の不動産の実測課税は、西郷の懸案地域の峰と千本地域の再測量をして、令和3年度の南郷地域の地籍調査が終了するまでに完了して、不平等税制を解消する。どんげかしてでも美郷町全域を同一課税方式とする」町長は、明確にお答えになりました。

現在の進捗状況は、先日の議会の中で担当職員が説明をされました。「令和3年度までに地籍調査を完了する計画である。令和6年度に美郷町全域を実測課税にする予定である。着々と進めている」との説明でありました。

南郷の地籍調査は費用の多くを国からの補助金で賄うことができます。西郷の場合は再測量、再調査になります。土地の権利、相続、再調査、測量のやり直し、登記申請、課税台帳作成に至るまで国からの補助金なしで行われることとなります。1億2,000万円を超す予算と多くの人員が必要となります。今までの村長や町長が責任を持って解決してほしかった事柄であります。

今後、美郷町は職員と予算が少なくなっていく中で、予定の令和6年までに実現可能なのかどうなのか、町長の決意を伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

南郷地区の地籍調査事業は平成30年度終了時点で85.88%となっており確実に事業推進がされており、残りの調査地域についても計画どおり進め、令和7年度には実測課税となるよう作業を進めております。

また、西郷の峰・千本地区の地籍調査事業につきましては法務局を4月に訪問し再調査の依頼を行いました。また5月の区長会において再調査を行うことの説明を行ったところでございます。

現在、西郷の地籍担当として配置した職員2名と臨時職員1名の合計3名で調査の前準備に当たる地権者・被相続人調査を進めているところでございます。令和2年度から3カ年間にかけまして測量等本格地籍調査に着手し、計画では南郷地区同様令和7年度には実測課税ができるよう作業を進めているところであります。

地方税は本当に美郷町にとりまして、最も重要な自主財源であります。中でも5億円余りの歳入となる固定資産税は言うまでもなく、公平かつ適正な課税とならな

ければなりません。その固定資産税の土地の基本となる課税は実測課税でなければならないと思っております。美郷町全体一斉の実測課税が一年でも早くできるよう地籍調査を含めた全ての事業の促進に努めてまいります。

本当にこの西郷の峰・千本地区が抜けていると。もう30年くらい前の話になるんですけど、早く解決していれば今のような形にはならなかったかなあという気がしておりますが、現実的にそこが残っているということで、実測課税に至っていないということで、このままほっといていいとかという話になると全然、話は違いますので、財政も入れた中で、厳しい財政ですけど「今なら」という部分がありますので、人員配置と財政との今後の財政状況を見た中で、単費になりますけど、これはやり上げると。

ただ、実測課税をこちらは一生懸命、峰・千本地区はずっと行くんですけど単費ですので、今度は南郷のほうは国の補助金をいただいてという部分でありますので、そこのつきかげんで実測課税がちょっとおくれるかもしれませんが、峰・千本は確実に処理したいと、そう思うところであります。

**【3番 山田 恭一郎】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

3番、山田 恭一郎議員。

**【3番 山田 恭一郎】**

今回も前向きな発言、ありがとうございます。村民、議員一丸となって平等性に向けて前に進んでいかなきゃならないような気がします。

その公平な固定資産台帳の作成についての問題であります。関連がありますので、私の意見を聞いてやってください。

美郷町の国民健康保険税は課税4方式がとられています。所得割、均等割、平等割、それに資産割が採用されています。この資産割は土地家屋の固定資産台帳に税率を掛けた額となります。まさに美郷町の不平等保険税制度となっております。

国民健康保険税の資産割解消も不平等税制の解消の一つであります。地籍調査を完了せずとも実行できるものであると思っております。

現に宮崎市など7市町村では資産割がありません。国民健康保険税の広域化に伴い多くの自治体でも資産割がない方向で動いているようです。美郷町も国民健康保険税の資産割を除いた形を検討されるべきだと思っております。

ただ、この問題は非常に大きな問題ですので別の議会において一般質問したいと思っておりますが、何か町長、考えがございましたら御紹介ください。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

おっしゃるとおりであります。美郷の場合は国民健康保険税の課税方式を4方

式をとっているということでありませう。応益の中に所得と資産が、応能が世帯と人数という形で4方式で課税されていると。

今、4方式が多いんですけど、どんどんどん資産を抜いて3方式のほうにずれていると、移行していると。

宮崎県自体が被保険者となって国民健康保険のほうが動いておりますので、その中で、多分、先の将来においてはその3方式というか資産を除いた形での課税になっていくのかなという気はしております。

ですので、今のところその資産を抜いたらどんだけの影響があるかと、結局、その所得の多い人たちは限度額で85万円くらいでもう打ち切りますけど、ある程度その限度額にない人たちがどのような税率アップというか、税額が、そこ辺を考慮すると非常に上がるんじゃないかと、試算したことはありませんけど、そういうことも踏まえながら、今後の、また一般質問されるということですので、そこ辺は検討していきたい、そう思っております。

資産割の把握の仕方が非常に難しい。例えば、美郷町に100円の固定資産税を持っておいて日向市に1,000円の資産を持っておくと。この1,000円は資産の中に入れば国民健康保険税に反映されないということになりますので、同じ人が他町村にいろいろな資産を持っていてもそれは反映されないということになりますので、そういう意味では実測もなんですけど、不平等課税にはなってくると、そういうことで認識をしております。以上です。

**【3番 山田 恭一郎】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

3番、山田 恭一郎議員。

**【3番 山田 恭一郎】**

この問題をやれば40分行きますので、これはこれでとめたいと思います。

現在、美郷町内のできるだけ住みやすい環境づくりに向けてということで、全地域コミュニティバスが運行なされています。

南郷、西郷、北郷地域のコミュニティバスの運行状況は、南郷地域は週5回、西郷地域は週に2回、それに無料の僻地患者輸送バスが週2回、北郷地域は週に2回となっています。

現行状況で地域間格差があると思われませうが、町長のお考えをお聞きします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

コミュニティバスの運行現状は、議員おっしゃったとおりであります。

その中で、どうしても平準化といいますか平等性というかそういう部分をつくり上げたほうがいいのではなかろうかという話であります、それぞれの地域の特性

がありまして、そういう形の中でどんげして回したほうがいいのかという部分を今、医療改革といいますか、医療座談会の中で一番、一生懸命してほしいのはコミュニティバスということで、買い物とか病院とかそういうことのためにコミュニティバスが非常に利便性を持って使われるようになるように運行を考えているということでもあります。

例えば、そこが3回しか回らなかったら、こっちは8回、回ったという話の中で、回数の問題ではなくて、その町民が非常に使いやすくなった、今の回数ではなくて非常にそれでいいという結論が出れば、回数云々ではなくてそういうことかなあというふうに思っておるところです。

ですので、今後、免許返納とかそういう形になってきたとき、このコミュニティバスのありようというか、その重要性が非常に増してくるということで、病院問題あるんですが、ひきこもりにならないようにコミュニティバスの充実を、今、企画情報課の中で再編ということで検討させておりますので、そういう方向で考えたいと。

「ここが」「ここが」「ここが」と言うと、非常に難しくなってくるので、「美郷町」として、やっぱり考えていくべきかなというふうには思っておるところです。以上です。

**【3番 山田 恭一郎】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

3番、山田 恭一郎議員。

**【3番 山田 恭一郎】**

「美郷町で」と、まさに美郷町であります、やはりバスの回数は平等と、利便性を上げると、いろいろなことで住民に平等感が行く形で検討していただきたいものだなと思います。

それから、平等の観点から、今年度当初予算審議において、車のない家庭に対して1万円のタクシー券の配布予算が審議されました。そして議決されました。

議決において、付記事項がつけられました。主に病院などの通院に加重していると推測される。病院に近い人と遠い人では使用価値に差が生まれます。住環境で差が生まれないようにすべきと議会で付記事項がつけられました。そして可決されました。

その後の何らかの対策がとられたかどうかをお聞きします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

確かに議会の中で、これは付記で文書でもってと思いますけど、口頭の部分ではなかったと思いますので、それに対してほんと真摯に検討すべき問題であります。

このコミュニティバスというかこのバス関係についてはいろいろなものがあるということで、これがまた統一されていないということも、議員のほうから言わせれば不平等になっているんじゃないかと。

例えば、乗り合いタクシーがあつて福祉コミュニティバスがあつて、温泉バスが2台、レイクランドと南郷にあつて、僻地患者輸送バスが走っていてバス・タクシー券を交付してると。その総額が1,562万3,000円くらいの予算をもって運営をされているということでもあります。これが本当に公平公正の中で動いているのかということになると、若干、疑問かもしれません。

そして、付記事項の中で、そのバス・タクシー券についてどうかという話を、まだまだ検討の余地があるという部分で、それもひっくるめてこのコミュニティバスの再編。

例えば、こういうお金をやらんでもいいようなバス再編はできないのかという部分が一番、正しかろうという話であります。ですので、このずっと問題になってきました西郷だけは走ってる僻地患者輸送バスをどうするのかという話の中で、これもやっぱり廃止して、コミュニティバスに変えて、やっぱり料金をもらつてという話になっていこうかなと。

ですので、今回、先に言いましたように病院の問題を含めた中で、これを全面的にというか大きくやっぱり考えて、変えて、走らせて、変えていくと。ふぐあいが生じれば、やっぱり変えていく必要が出てきますので、そういうふうになっているところでもあります。

それについて特化してどうかこうかという部分の議論は、今のところそこはしておりません。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

今、緊急に対策すべきはやはり町民の方々の高齢者に対する足の確保ということをお皆さんと統一を持って平等化を持って検討していきたいというものだと思います。

次に、医療提供体制のあり方検討委員会の答申が出ました。

「令和2年度から今後の県・市町村の財政状況と医師や医療スタッフの不足がますます進むことから、西郷病院のみで入院を受け入れる。南郷診療所や入院施設は有料老人ホームや高齢者住宅として活用が望まれる。南郷から西郷につながるコミュニティバスの運行を望まれる」という答申でございました。

ほかにも北郷の診療所のありようも記載されておりました。

これに基づき「医師不足が緊急の課題として、現況がベストで努力します」と言いつつも、今後の美郷町の病院体制の再編が検討されています。昨夜、北郷も医療座談会が行われ、金丸院長からたくさんの御説明をいただきました。

南郷地域は医者常駐で、北郷地域は西郷病院からの一週間に2日の医師派遣が前提で検討がされているようです。それも医師確保が順調にされた場合のお話で、閉鎖もあり得るというお話でございました。

また、北郷診療所は、この12月から医師が産休に入り、したがって3月まで医



師不在となります。

しかし、3月までの医師不在に対して、何らかの対策もとれ得ないのが現実であります。

昨夜の座談会の中で私、一つ疑問に思ったんですが、北郷の説明はいっぱいされましたけど、南郷診療所が今後きちっとどういうふうになっていくのか、北郷と南郷との対比ということもやはり今後、地域の方のために説明するべきことがあるんじゃないかなというふうに感想を持たせていただきました。

南郷地域と北郷地域とで今後の医療体制において対応に差があるようですが、町長の考えをお伺いします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

これについては、私は医療供給体制といいますけど、これはやっぱりそこそこそこということではなくて、美郷町で考えていかんといかんという話の中でしていきたいというふうに思います。それは金丸総院長も多分、そうだと思いますので、詳細について、きょう総院長が議会に出席されておりますので、総院長のほうに振らせていただきます。

**【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

金丸地域包括医療局総院長。

**【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】**

昨夜は、公民館の説明ありがとうございました。私の説明の足りなかったこともアドバイスいただきありがとうございました。

昨夜の話、あるいは南郷で、全公民館でそれぞれ時間をいただきまして、同じ内容で説明をさせていただきまして。きょう、傍聴されている方の中にも、その座談会で出席いただいている方もいらっしゃるかもしれません。その説明と繰り返しになることをお許しいただきまして、少しお話をさせていただければと思います。

大変、厳しい究極の体制の変更ということで、私自身も認識してますし、やむを得ずここを通らねばという苦渋の部分がこの中には前提として入っていることをまず申し上げたいというふうに思います。

そもそも医療の世界が格段に変わってしまったと。

私が赴任した28年前と、たった28年しかたってませんけれど、大きくさま変わりをしています。これは医学が発達し医療がたくさんのことのできるようになったというのも大変うれしくありがたいことでもあるんですね。細胞、遺伝子レベルで治療ができ、ガンの治療においても画期的な治療ができ、あるいは心臓においても踏み込んだ手術ができてまいりました。

それに伴って私たち国民一人一人はやっぱり治療を受けるなら専門医の治療をぜひとも受けたいと、これはもう誰しも否定することなく願う姿ではないでしょうか。そういった要望が大きく練られてきました。私が卒業したころは、私は内科医で当時やってましたが、全部の領域の内科の診療をやって、それでサービスを提供させて患者さんの皆さんとともに治療を歩んだ覚えがあります。

しかし今や、一人の患者さんにとって、心臓が悪ければ心臓の専門医、おなかが悪ければおなかの専門医、肺が悪ければ肺の専門医と、1人の患者さんにおいても五、六人の内科医がその診療に当たるといふ姿にさま変わりしてまいりました。

したがって、通院場所も何か所も通院しなければいけなくて、これもなかなか大変な状況にあることは御理解、あるいは想像していただけることかと思えます。

そういった中で、若い先生はやっぱりそういう国民のニーズがありますから、一日でも早く皆さんに応えるべく専門医を職し、腕を磨き、そして役に立ちたいと、こう思うのも若い人たちの気持ちですし、若い先生方の気持ちもわかっていただけると思えます。

そういった中で、仕組みが変わってしまったのはもう一つ、私たちの地域は私が来たときはそうですし、途中までもそうですが、全国の大学の医局からの派遣。医局です。教授が、「あした、君はあそこに行ってくれないか」「はい、わかりました」で、済んでいた時代だったんです。決して「行きません」ということが言えない世界がその当時ありました。

今、私の同級生がたくさん同級生が教授になってます。

しかし、教授が「あそこの診療所が困っているから、あそこの離島の病院が困っているから行ってくれないか」と言われれば、医局員は「ノー」と答えます。「ノー」と言える時代になってます。「そんなところに行ったら自分は勉強できません。とんでもありません」と。「そこまで教授が言うのなら、医局をやめます」と。こんな時代が変わってしまったんですね。

だから本当に、若い先生は一日も早く、やっぱり自分の研さんをして身につけたい。これ一心なんです。

昔は、大学によって残って研究する医師も多かったです。もう研究する医師も不足しています。やっぱり早く専門医療を、早く現場に出ると、この思考に一辺倒になってしまったんですね。

そして、多くの病院がそういう専門医を求めています。国民が求めています。だからそれに答えるべく一生懸命です。

そういった中で、こういった地域で医師が確保できてたのは全国唯一、自治医科大学という組織があったおかげです。これは昭和47年に開設されて、相当数の医師が卒業して、全国の僻地、離島を大学の医局が中断した後も、この組織で辛うじて本当に薄皮一枚で地域の医療が崩壊せずに済んでいるのも全く現実なんです。

つまり、自治医大卒の先生方は約束して入学してます。約束して入学してる。だから約束を果たすために卒業して、こういった地域に義務というくくりではありませんが、勤務が課せられていて、その義務を果たしていただく中でどうにかこうにか全国の離島、僻地が今日まで続けていくことができました。

そういった中で、この当地においても、現実、現在までいろいろな方々のおかげで本当にどうにかこうにか確保できて今に至っていることをまず御理解いただきたい。

美郷町に7名の医師が現在いること自体、私は驚きというか、もう極めてあり得にくいくらいの数を確保できて、本当に助かってますしありがたいと感謝してます。

これが、来年は保証がないんですね。毎年、28年間保証のないままの繰り返しでありました。

「来年は」ということの中で、来年は医師が2人になります。これははっきりしている事実として2人の医師になります。2人の医師で西郷病院はもちろん、南郷診療所、そして北郷診療所、どうやって担えるかと。

皆さん、想像してみてください。2人の医師でどうやって担えるかどうか。そもそも。そういった中で、若い先生たちは一方では専門医を目指して、去年の4月から専門医制度が始まりました。研修医2年間、終わった後、3年間から5年間、専門医のまた研修に入ります。キャリアを積んでいく流れです。そういったキャリアを今度は応援していく私たちも必要になってきます。応援していく、育てていく。これは私たち医療間だけじゃなくて、国を挙げて国民がということになります。

そういった中で、その応援に基づいた今度は派遣が期待されると、応援に基づいた派遣が期待される。つまり、派遣先も応援にかなうような姿に求められてきている流れがもう一つあります。

もう一つは、働き方改革です。

これは、ことしの4月からあらゆる業界の業種に適用が始まりました。商店である山田さんにおいても、そのことは労働基準局からの説明を通して御理解いただける部分があると思います。これは医師の過剰労働時間と。

つまり、今までを想像してください。救急の当直を県病院とかでされている先生も、昼間、仕事をして救急当直をして、また次の日の昼間で仕事をする。36時間勤務です、基本的に。こういった勤務の中で全国の救急病院、救急医療が成り立っていたんです。患者さんの救急車を100%受け入れて。

そうすると、そこの中の現場の医師はどうなっているかと。体力と気力と、そしてその中で医療の訴訟ということが中に入ってきてまいります。もうすり減って、すり減って、もうその結果として全国では大変、不幸な事案が発生してまいりました。医師の過労に基づいた自殺です。

こういった環境は一日も早く改正しなきゃいけないということで、医師においても例外なく働き方改革にのっとなって規定の時間外の枠で業務を果たせるような仕組みをつくるということを目指すように、ここ数年の猶予をいただく中で準備が始まりました。

もう一つは、女性の医師の活躍が目まぐるしくなってきたことです。女性の先生は真面目で一生懸命ですから、医学部入学も今や5割の人が入ってまいりました。卒業で今、3割から4割の卒業生が女性医師です。女性医師にとっても出産・子育てというのは、これは大きなテーマであります。出産後であっても、しっかり働く環境が整備されていくことが期待されています。もちろんそれをつくることも、この地域の医療機関としても求められています。

そういった中で、女性の医師が働きやすい場所、そして時間外労働が基本的にある枠の中で済ませること。そして、しっかりと若い先生が専門医をしっかりと目指せる場所。そして、なおかつ地域医療の医療が崩壊しないように救急を確保し、医療を身近なものにすること。

この大きな課題を解決していくためには、本当にやむを得ず苦渋の決断として、西郷病院に医師を全員、集中をさせなければ、最低でも美郷町は今、7名の医師がいます。常勤が来年4月から2名になります。プラス3名の医師を確保して5名の体制を目指して、その5名で西郷病院を担い、南郷診療所を担い、北郷診療所を担うと、この方向でいかなければ、どこかの近くで、あるいは全国でも起こってくる

事案です。急に医師がいなくなって閉鎖。入院をやめる。これはもう珍しいことではありません。近いところでも起こっていることは皆さん、御案内のとおりです。こういったことができるだけ突然がないように、しっかりと準備をして来年の4月に向けて今、準備している中であります。

したがって、地域によってここに住んでいるから同じようではないんじゃないかというところも、確かにこれは現実にあります。憲法においても、国民一人一人に補償された部分があると言いつつも、離島で暮らす人にとって、あるいは山間僻地の人にとって、あるいは都市の真ん中に暮らす人にとって、これは現実にもう言っても現実にさまざまなことが違ってしまいます。

しかし、最低限度の「これだけは」という部分においては、美郷町一つの中で医療を守っていく一つの姿として、今回、答申いただいた、そして方針として4月から町長の御判断をいただき、来年の4月に準備を向けていただくとおり南郷診療所は外来機能だけを残し、西郷病院は入院と救急を全て担い、北郷においては曜日を決めた出張診療としてしっかりと医療を確保しながら、そしてその確保をしながら、引き続き、医師の確保に最善を尽くしながら、その確保に応じて、できなかったもの足りなかったところをさらに充実に向けてやっていくということが、まず必要なという苦渋の部分での流れであることを御理解いただきたい。

と同時に、町民の皆さん方は特定検診を初めがん検診がしっかりと町で用意されてます。それぞれ皆さんにおいてはしっかりとそれを活用もされ、日ごろの健康づくり、あるいは介護予防においても皆さんとおしゃべりしたり、少し体力を使った運動をしたり、さまざまな努力をされていただいています。ますますそのことも重ねていただきながら、町民全体として自分たちの健康、地域の健康、家族の健康、そうやってこれから回ってくる若い先生においても応援のエールで迎えて、美郷町で仕事に来たら、とって皆さん喜んで感謝されたと、「また来たい」「また次の後輩にもつなぎたい」と、こういう仕組みの中で安定的に来年度以降、若い先生が来れる場所としての美郷町の医療機関としての位置づけを確立することが、安定した医療供給体制にもしっかりとつながるものと思っておりますので、何とぞ御理解いただく中で、その公平性ということにおいては少し違ってしまった部分も中にはありますが、引き続き、御理解いただければありがたいと思います。

少々、長くなって繰り返しになったことをお許しいただければと思います。

以上で、説明の分は終わらせていただきます。ありがとうございました。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

非常に丁寧な説明、ありがとうございました。

「話せばわかる」というふうに私は思うんですが、やはり西郷の病院はきちっとした形で残していただきたい。

ただ、北郷と南郷の診療所の部分に対しては、お互いのそこに住んでいる町民が納得できる形の説明とありようをしていただいて、相互理解の中で、「だからこうですよ」と、「だからこうですよ」という説明を丁寧にさせていただいて、納得させてい

ただけるとありがたいというふうに考えます。

今、救急体制と医療体制、ダブルでしております。これは大変な事業だと思えます。病院がしっかりしていなければ全てが倒れます。それも理解できます。

ただ、住民の納得感というか、説明責任だけは丁寧にさせていただきたいものだなというふうに考えて、この質問を終わります。ありがとうございました。

美郷町には、伝統と歴史に基づいた祭りがございます。

師走祭り、御田祭、宇納間地蔵大祭がございます。その祭りの公的助成金というか補助金が南郷の師走祭りには127万円のお金が使われております。それから、御田祭、当日の馬入れをするときのお祭り、それに130万円が使われています。それから、宇納間地蔵尊大祭には18万円のお金が使われております。

それから、ステージイベントの祭りがございます。百済の里春祭り、百済の里いだごろ祭、御田祭前夜の花火が上がる前夜祭イベント、宇納間地蔵夏祭り（お盆の前にする）その4つが大体、大きな祭りだというふうに考えますが、その祭りの公的助成金、百済の里春祭り92万円、百済の里いだごろ祭り546万円、御田祭前夜祭イベント799万円、宇納間地蔵夏祭り465万円となっております。

地域間でそれぞれの事情があるにしても差があるように感じます。

特に、伝統的な郷土の祭りの南郷の師走祭り、西郷の御田祭、北郷の宇納間地蔵大祭では助成金に差があります。宇納間地蔵大祭での交通安全対策に対する経費は全長寺檀家で持っておりますが、平等感が損われているというふうに考えます。交通安全対策等の経費は、西郷、南郷のお祭りのように各地域平等の観点から、美郷町で負担すべきものであるというふうに考えます。

また、ステージイベントに対する経費もこのように違いますが、何か根拠があるんだと思えますが、町長の御意見を伺います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議員、確におっしゃるようには差があるということは事実であります。

三大祭りということで格付してらるんですが、その中で補助金の出し方というか補助金額がばらばらになってるというのは、今、議員がおっしゃったようなことでもあります。

今までそれぞれの地域において保存伝承してきたと。これからも、美郷町で保存伝承していくべき祭りはしっかりとやっぱり保存していくべきであろうと。その中で、やっぱり町がいろいろな形で保存伝承という形の中で補助金を出していかなくてはなくなる可能性が出てくるという部分がありますので、そういう部分はしっかりと精査しながらという話になります。

なぜそうなったかという話は、やっぱり旧北郷村のときにこうだったからという部分があるまま受け継がれてきて、それでそのままいいんだろうという形の中で、そういう形で今まで来てると。全長寺さんがどうのこうのという部分は余り知りませんでしたので、そこ辺をもう少し分析して、どのくらい出してるのかという部分やらを見て、やっぱりそれがお寺さんに出すわけにはいきませんので、それが妥当

であるという判断のもとで、何か違う団体をつくっていただいてそちらのほうに出すとか、やっぱりそういうことはあり得るのかなあと。

もともと師走祭りにしても地蔵祭りにしても、本当にお金が必要ないというか、いにしえから引き継がれてきたものをみんなでやっていたという部分で本当にお金が必要ないのではないか。それに観光的なものをくっつけていったからという部分がお金が必要だと。御田祭なんかは特にそうかなというふうに思っております。

ですので、そこをやっぱりここはみんな一緒と。ただ、特異的なものは仕方がないという部分の考え方でやっていきたいと思っております。

ですので、そういうふうにそこ辺に格差というか納得がいくような形にしたいと。

余談になりますけど、全部、出すと2,000万円くらいかかっているのかなあとという気がします。これも本当に医療座談会の中である人が、「こんげなイベントに2,000万円かかるとっちゃんないか」という話をされました。この2,000万円でお医者さんを雇えという話ですよ。

この2,000万円を全部、ほんなら今から先、伝統的な文化の保存継承という形でこちらのほうはこういうイベント補助金を出してるんですが、これをやめてお医者さんを雇ったらどうかと。その考え方も一理あると。やっぱり保存伝承という部分も一理あると。非常に難しいという部分があります。

ですから、三方ではないけど、三方よしにはなかなかありませんので、三方一両損くらいでみんなで頑張らんといかんかなあとという気がしています。

ですので、議員が言いますようにしっかりとそこ辺は精査したいと思っております。

**【3番 山田 恭一郎】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

3番、山田 恭一郎議員。

**【3番 山田 恭一郎】**

祭りのイベントそれぞれ役場の職員が担当を持って一生懸命されてます。わかります。

ただ、それが対比する場所がないと。それがお互いに不平等感を生んでると。やはり3つを並べるそういうふうな協議会というか場所があれば、お互いに納得するのではないかなと。やっぱりそこ辺のことが金額だけで不平等感を生んでいるようなそんな気がしてなりません。

ほかに、美郷町を見ますと、放課後子ども教室のあり方だったり、第三セクターの赤字負担の状況だったり、町の貸出金の返済の状況の地域間の偏りだったり、今後いろいろなもので地域で解決すべきことがたくさんありますが、やはり一つ一つをテーブルに載せていかなければならないというふうに私は考えるんですが。

旧村時代の政策などの延長で統一した住民サービスを展開するには難しい問題が残されておりますけど、町長は、「合併して何年というべからず」と、よく言われますが、「新しい町になって何年」と提案されますけども、それならなおのこと地域間の行政サービスの格差が生じないように、地域間を検証して相互理解が必要であるというふうに私は考えます。

住民は、町の財政的に厳しく要求できないことは理解できます。説明すれば住民

は納得できます。

しかし、行政サービスの不平等、負担の不平等は住民にとってどうしても納得できない事柄になります。行政サービスは平等が基本であります。行政サービスの獲得は綱引きじゃないんですね。勝っても負けても同じ美郷町民として同じ行政サービスがなされるよう配慮すべきだと思いますが、その点について、町長、お伺いします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

おっしゃるとおりだと思います。

美郷町として公平公正にと。平成18年1月1日に合併して、それぞれの伝統文化を持ち寄り、今の美郷町になって14年目を迎える。「合併して」と言うと、何かこう後ろ向きの言葉だなあという気がしてしますので、「町制施行して14年目を迎えます美郷町です」と言ったほうが何か前向きに聞こえますという部分で、「合併して」というよりか「町制施行してこうなりました」と言ったほうがいいかなと。

言われるように、まだまだ13年しっかり過ぎたんですが、積み残しがいっぱいあるということでもあります。

私としましては、非常にいろいろなことがのさってる町長かなあと。いいことばっかりじゃなくて、悪いことばっかりがのさってるのかなという気がしてきておりますが、それでもやっぱり真摯に向かって、やっぱり棚上げしている部分を棚卸したり、やっぱりやっていかないと次世代につなげないという部分がありますので、批判もあろうかと思いますが、公平公正を目指して頑張ってまいりたいと、そのように思っておるところです。ありがとうございました。

**【3番 山田 恭一郎】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

3番、山田 恭一郎議員。

**【3番 山田 恭一郎】**

大変なときに町長になったもんだなというふうに、私も考えておりますが。

地方自治法第10条2項、「住民は法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有し、その負担を分担する義務を迫る」という地方自治法がございます。地方行政は負担の平等、受益の平等をうたっている条文であります。

この地方自治法第10条に乗った利害関係のない人たちによる公平委員会、そういうものを設立して、みんなのやっていることをテーブルに載せて論議することが必要であろうというふうに、私は考えております。

それができなくても、区長会、公民館長会あたりで各物をテーブルに載せて、皆

さんの御意見を伺う会議が必要であろうと思いますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりだと思います。いろいろな形でいろいろな人たちがあって、いろいろな考え方をするとするのは当たり前のことでもありますので、昔と違って、昔は割と第1次産業に従事している方が多かったという部分で、価値観が同じだったと。大体、時間の仕事の一日のサイクルも似ていたということで、そんなに右往左往することはなかったと。

ただ、今はいろいろな職種、いろいろな人が価値観を多用化して持っていますので、いろいろな要望等があるという部分があります。ですので、今はこうですよという部分で、区長会とかあすを考える美郷の会とか、そういう部分に投げ出して、「今、こうですけど、どうですか」という話の中で、これはこんげがいいじゃないかという話になれば、やっぱりその方向性を見出していきいたいというふうに思っております。

貴重な御意見ですので、余り平準化という部分は頭になかったわけですが、改めて考えてみますと、どこかにやっぱりそういう部分の統一性がないということははっきりしてきたことでもありますので、そこ辺はまたそういう形で検討していきいたいというふうに思います。ありがとうございます。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

相互理解、情報の共有、話せばわかる、理解ができると、そんな会議が提案できればいいなあというふうに考えます。

先日、子供会議を傍聴しました。美郷町の問題を自分たちのことと捉え、発言する姿がたのもしく思いました。

合併後、美郷町立の中学校を卒業した生徒が、早いものでことしで30歳になります。美郷全体で交流学习、修学旅行、スポーツ交流など旧村の垣根のない子供たちが成長して社会の中核を担う時代がすぐそこに来ています。

未来を背負う若者の意見をたくさん取り入れた公平なまちづくりの論議ができる話し合いの場が相互理解の場が必要できる環境をつくっていただきたいと思います。

お願いして、私の一般質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、3番 山田 恭一郎議員の質問を終わります。



このまま途中、続けますと、途中で切らなきゃいけなくなりますので、1時より再開ということで、よろしくお願ひしたいと。

途中でいいですか。

途中で10分間くらい休憩をとらないと、大変な人もいますので。

大丈夫ですか。続投してもいいですか。

**議長 甲斐 秀徳】**

それでは、1問だけにしますかね。

それでは、次に、2番、中嶋 奈良雄議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

**【2番 中嶋 奈良雄】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

2番、中嶋 奈良雄議員。

**【2番 中嶋 奈良雄】**

昼前になって、もう皆様、腹も減ったことと思います。

私は、救急搬送対策について、お伺いしたいと思います。

救急体制の整った町と言われてますが、北郷地域に対しては住民が不安に思っています。住民は、いつ、どこで突然のけがや病気に襲われるかわかりません。病院に着くまで応急手当を受けることで助かる命があると考えます。

そのためにも、北郷地域に24時間救急車対応ができることは大変、重要なことと考えますが、伺います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

ずっとやりおったら頭がぼっとして、ここに出てくることを忘れておりました。申し訳ございません。

現在の救急体制につきましては、今年の3月の議員全員協議会において説明したところですが、過去4年間の救急搬送の実績及び地理的な面、財政的な面を考慮し、町内2カ所の拠点（西郷・北郷で1カ所、南郷で1カ所、）で救急車を配備し効率的な救急体制を整備しているところでございます。

西郷・北郷地区については、役場開庁時には西郷からの出動、役場閉庁時には北郷からの出動態勢としています。

平成30年度の西郷・北郷地区の実績を分析すると、北郷地区の役場閉庁時の現

場出動が極めて高い現状がございます。

また、現在の役場・病院・JEMS・ALSOKにおける人員体制、及び財政負担などを考慮しますと、現体制が適正であると考えております。

しかし、現状の体制を継続的に検証しながら柔軟に体制を見直して行きたいと考えております。

以上でございます。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

**【2番 中嶋 奈良雄】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

2番、中嶋 奈良雄議員。

**【2番 中嶋 奈良雄】**

本所から北郷区まで10分もかかるということですが、この10分の差は大きいと考えます。

このグラフはカーラーの救命曲線といって命に危険のある状態、心肺停止、呼吸停止、多量出血において時間ごとの死亡率をあらわしたものです。

資料は、お手元に配っているものを見てください。

カーラーの救命曲線により、心停止10分でほぼ100%死亡、3分で約50%、呼吸停止10分で約50%死亡、多量出血10分で処置次第で救命率低下、正しい処置で30分で50%、事故及び傷病発生から10分内が救命のゴールデンタイム、5分以内が救急のプラチナタイムと呼ばれています。

本所から北郷区も10分もと考えると、北郷に移動してくるだけで救命率は低下し、なおかつ傷病者の発生が北郷に限ったことではない。北郷から各医療機関への移動期間を考えると、救命率は既に低下する。あと数分、早ければ助かったということは往々にしてあり得ることです。

先日、出会い館での葬儀中に参列者が体調不良になり葬儀どころではなくなり、日曜日で北郷に救急車があったため幸いにもこの事案は大ごとにはならなかったとのことでしたが。今年に入って、北郷地域で山の作業中、滑落事故、自宅の庭から川への転落事故、交通事故が発生しています。当事者はもちろん家族、関係者は1分、1秒でも早い対応を望むと思います。

住民が不安を感じていると考えますが、伺います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

先ほどの医療体制と似たようなことになるんですけど、やっぱり美郷町として考

えるということで、この救急車はそこに置いてないということではなくて、しっかりとした考え方の中で今がベストだということでもあります。

幾ら救急車を呼んでもやっぱり10分くらいはかかるだろうと思います。その間に何をやるかということではなかろうかと私は思うところがあります。

9月1日に、一斉防災訓練をしたと思いますけど、その中で、昔は消火栓の扱いとかそういうことをやっていたんですが、今は心肺蘇生法とかそういうことが一番大切になってくると。倒れた人がおれば心肺蘇生法をやって、やっておくことが、その10分をカバーするという話になりますので、やっぱり何も知らなくても、これは乱暴な言い方かもしれませんが、やらんよりかやったほうがいいじゃないかという気がしております。

ですので、その救急の限られた救急車3台の中で、一つはその搬送とかそういう部分の中でのこの救急車の配備ですけど、あとはやっぱりみんながそういう意識を持って、倒れたらどうするかという部分のほうで、最初やっていただくと。救急車が来たら、今度はそこに救急救命士がいますので、ある程度の先生たちの連絡を受けながら、こういう措置ということやっていくということで、救命率が非常に高くなるのではなかろうかというふうに思っております。

山とかいろいろな想定外の部分というか、どこでどんげな事故が起こるかわかりませんが、全てを網羅するのが本当は一番いいのしょうけど、やっぱり地理的な問題とかそういう部分になると、なかなかその時間内に行けないとかそういう問題が出てきますので、やっぱり初期、消防でも一緒なんですけど、そういうことを町民が意識しながら、そういうことをやっていくことが、より今から先はこういう地域においては大変、大事になってくるのではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

要するに、南郷に1台、西郷に2台、北郷には夜間だけ。昼間だけということになってますけども、やっぱり北郷の皆さんは不安を感じてます。やっぱり、今から先はいろいろなことが出てきます。

例えば、スズメバチに刺されたとか、マムシにかまれたとか、ほかにいろいろな事故が発生してきます。そのためにも、やっぱり早く来てもらうことが住民の皆さんの安心安全につながると、私も思うんですけども。

今から先もずっともう西郷に2台、南郷に1台という体制でやっていくのか。北郷にはもうずっと24時間態勢じゃなくて昼間だけと。あとは夜間だけというような体制でやっていくのか、そういうことをお伺いします。本当に病院もいろいろな形で、さっき町長が答弁したように、そういう形になってますが、皆さん、救急車までもそういうことになって、本当に不安を感じてます。

同じ答弁になると思いますけども、よろしくお願ひします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「現状の体制を継続的に検証しながら、柔軟に体制を見直していきたいと考えております」ということで、申し上げました。

ですから、これがもし悪ければという部分でやっぱり考え直す必要は出てくるという話であります。

今、平日に西郷、南郷、そういう形に置いてますけど、今度は夜間とか土日に西郷の救急車は北郷の詰所に置くと。1台あいてるという話になりますけど、これは転送というか、搬送。病院が入院患者、いろいろな形でまた救急車が来て搬送させると。で、搬送用で1つは置いてると。全部が全部、今度は北郷が行って、搬送してしまったら、今度は北郷にはおらんという話になりますので、1台はそういう搬送用として持っていると。この1台が出ておっても、西郷と北郷はある程度、カバーができると。南郷は1台おると。そういう中で、こういう形で今、配備しているということで、説明をしたところであります。

ですので、このことが非常にふぐあいだということになれば、また、その配置、考え方を変えていくということになります。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

そのふぐあいができるだけ起きないように願いたいものですが、いつふぐあいができるかわかりません。ふぐあいできた場合は、できるだけよい方向に行くということの答弁でしたので、そのよい方向でお願いしたいと思います。

もう12時になりますので、私の質問はこれで終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

それでは、ここで1問目の発言を終わり。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

1問目は終わりにしたいと思います。

2 問目は、あと。

【議長 甲斐 秀徳】

1 問目の質問を終わりにして、ここで1時より再開いたします。

昼食のため、ここで一段休憩といたします。再開は1時より再開いたします。

(休憩：午前11時55分)

(再開：午後1時)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

2番、中嶋 奈良雄議員の2問目の発言を許します。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

水素燃料電池進捗状況と今後の対応策について、伺います。

このことは、先に山本議員が言いましたので、もう私の言いたいことを全部、言ってしまうので、かぶることが多くて。

2点だけ、お伺いしたいと思います。

水素燃料電池工場誘致については、黒木小学校跡地にとすることで誘致してもらったわけなんですけども、美郷町の活性化のため、特に若者の就労場所として誘致して期待しているところでもあります。

日向市、門川町、延岡市や高速道路にも近く、固形水素燃料としては国際特許も取得しています。

南海トラフ地震が近い将来、起きるだろうと想定されています。最近、異常気象においても、他県のこととは思われず、豪雨被害によって道路の決壊や家屋の浸水、崩壊、山崩れによる災害時に不安材料が山積みであります。

この水素燃料電池は、地震、津波、台風時などの災害時に必要な電源として重要な役割を果たすことができる水素燃料電池です。

防災非常用電池として誘致をしたわけですが、四者協定を結んだにもかかわらず進捗状況が目に見えません。

政策推進室に担当部署、担当者を配置することはできないか、また、美郷町がトップセールスとして国内外にアピールしていてもよいのではないかと、伺います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

山本議員と重複する部分もかなりありますけど、この四者協定は不問にされてないということで、今後の展開ということでもあります。

おっしゃるように、その促進販売という部分が非常に重要になってくるということで、四者協定の町の責務という部分があると。その四者協定の中の町の協定の立ち位置は、しっかりと守っているというふうに私は考えているところであります。

言いましたように、甲の責務ということで、甲は美郷町ですが、乙が言いましたようにアクアフェリー株式会社、そして、丙が株式会社修電舎、丁が住友商事株式会社ということで、四者協定を締結しております。

その甲の責務ということで、「甲は乙及び丙による甲の町内における製造工場の立地及び整備に必要な手続及び宮崎県の立地企業認定に関し、協力を行うものとする」ということで、甲の責務がうたっております。

ですので、これはクリアをしてるというふうに判断しますが、今後、それだけではなくて、やっぱり販売促進という形において、やっぱり頑張る必要があるという話であります。

ですので、それがどんどん功を奏していくと、製造のほうに結びついていくということでもありますので、今後ともその関係、担当の部分の検討の協力を仰ぎながらやっていきたいというふうに思っております。

山本議員も水素エネルギー利活用促進モデル事業という部分が県のほうで設置されております。ですのでこれ、2分の1補助ということで、限度が300万円ということでもありますので、そういう部分を利用して、各自治体もこの水素燃料電池の購入を働きかけていきたいと思っております。

担当部署とかそういう部分を設けないかという話ですけど、これは担当を企画情報課内に置いてますので、それで十分、対応していけると思っております。

国際的という話にもありますが、まず、足元の中からしっかりと固めた中で、促進販売をしていかなければ、一足飛びに対国というか、そこ辺の国際的などという部分は飛躍的にちょっと過ぎるかなあと思っておりますので、足元の中で販売促進はやっていきたいなというふうに思っております。

いずれにせよ、もう少し連携を深めて、情報を共有しながらやっていく必要があるかなあというふうには思っているところであります。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

**【2番 中嶋 奈良雄】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

2番、中嶋 奈良雄議員。

**【2番 中嶋 奈良雄】**

担当部署が企画開発課となっておりますけども、担当者を誰か責任持って配置することはできないか、伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

企画情報課の規則というか事務分掌いろいろありますけど、その中で、課長中心としてこの部分は誰ですよという話の中で、それぞれ決めているものと私は思っておりますので、今も現にそういう担当はいると、私は思っております。

そこについては、企画情報課がいますので、課長に答弁をさせていただきます。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

お尋ねの件ですけれども、現在、企画情報課内におきましてはこの担当ということで1名の職員を担当職員として配置をして取り組んでいるところでございます。以上です。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

以前は、私も担当の方を知ってたんですけど、今、担当の方はちょっとわかりませんが、済みませんがお名前だけ言ってもらってもよろしいでしょうか。できないですか。担当の方を。だめなんですね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

担当は誰かということで、ここで誰々ですというのは議会の質問というよりか、やっぱりそれは企画情報課のほうに聞けばわかることですので、ここで云たれという話はないと思いますので、それで御了解いただきたいと思います。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

平成30年4月26日に、レンタルオフィスの開所式に町長が発言したことは、山本議員が先に言われたものですから、これは省きます。

また、令和元年8月29日に、水素エネルギー社会の実現化というのも山本議員が言われましたけども、これはちょっと言わせてもらいます。

令和元年8月29日、「水素エネルギー社会の実現」という記事が載っており、「経済産業省が2017年、世界に先駆けて水素社会を実現しようと水素基本戦略を策定、それを受けて、県でも昨年1月に宮崎水素スマートコミュニティ構想を決め、今年1月、民間企業、大学、市町村などが参加する協議会を設立した」とのことです。

その中で、「地域レベルでは地方創生防災対応力の強化につながると水素エネルギー社会の意義がある」と強調しています。この協議会に、町も参加できないか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

平成31年1月28日に総合政策部総合政策課より「みやざき水素スマートコミュニティ推進協議会規約」というものがありますけど、その中で、団体として美郷町もこの協議会の中には入っているということでもあります。

関係団体はかなりいるんですけど、市町村としては県があって宮崎市、都城市、延岡市、小林市、日向市、串間市、西都市、諸塚村、美郷町、五ヶ瀬町、この市町村がスマート協議会のメンバーであるということでもあります。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

こういう会合にはまだ出席はされていないということでしょうか。

失礼しました。これはまだ第1回目ですけども、今後、こういうのに参加していくという気持ちはないか、伺いたいと思います。



【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

こういう規約の中で、構成団体ということでもありますので、何かあれば通知が来て、参加をしてくださいよと、出席してくださいという話になりますので、そのたびに担当、もしくは課長が出席すると。設立総会からずっと顔を出しているということでもあります。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

この商品は世界に先駆けて美郷町が真っ先に取り組んできた水素燃料電池と私は思っていますが、この水素燃料電池を美郷町のブランド品として先駆けていち早く認知していくことが美郷町のプラスになり、また、ふるさと納税品として意欲になっていくのではないかと思います。とにかく認知度を高めるという意味に対しても、もっといろいろな形で認知度を高めていく必要があると思います。

私は、これはやっぱり町が盛り上げて、町長みずからトップセールスとして、私もこう書いてありますが、アピールしていく必要があると思うんですけども、そういう形はできないものですか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

美郷町挙げてという形で取り組んでいきたいと思っております。ですので、ふるさと納税品として2台ほど販売されたということでもあります。

ですので、山本議員のときにも言いましたけど、70万円相当の返礼品をすることで70万円が3割ということであれば、逆に割り戻せばどのくらいの寄附金かということがわかるかなあというふうに思っております。

ですので、ある程度、認知度もされ、結局、今から30ワット機が100ワット機になっていくということで、またまたこの社会に今の社会に合うというか、水素燃料がそういう形になっていくのではなからうかと思っております。

ある人から頼まれて、豊見城に行ったときに、市長にこういうものがうちにもあ

りますのでということで、いろいろな形で事あるごとには言ってまいりました。またそれが「PR不足」と言われればそうかもしれませんが、こちらばかりじゃなくて議員さん各位においてもやっぱりこういうものがありますよという部分でPRをお願いしたいなあというふうには思っておるところであります。

以上です。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

話によると、30ワット、100ワットを何かちょっと正式な話じゃないんですけども、できてるといような話を聞いたんですけども、それを両方兼ねて売っていかうかといような話もちっと耳にしたんですけども、そういう形になると、またちょっと売りやすくなるんじゃないかと思えますけども、私たちも一生懸命、協力して認知度を高めて、この水素燃料発電機を町の活性化のために頑張っていきたいと思えます。

私の質問は、山本議員が全て言ってしまいましたので、言うことはもうないと思えますので、これで私の質問は終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、2番、中嶋 奈良雄議員の質問を終わります。

2分ほど、交代の時間を設けます。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、9番、園田 義彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

それでは、通告に基づきまして質問を行います。

本年6月の定例会でも医療提供に対する町長の考え方なりの答弁を求めたところでありましたが、二、三点、確認不足の点がございましたので、再度、答弁を求めたいと思えます。

先般より、南郷の各地域での医療説明会、また、昨日から北郷地域での説明会ということで御苦労いただいておりますが、地域住民の意見なりを聞いてどのような思いか、また考えなりを求めたいと思えます。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

申し訳ございません。押されっ放しで頭のほうがこんがらがっております。

議員が「どう思うか」ということでありますが、本当に正直な話、私が聞いたのが1年前ということで、諮問して答申が出てきたのが3月と、で、この1年間ということで、時間がないと端的にそう思っております。

しかし、現状を鑑みると、そういう方向でやっていくしかないという結論に達しましたので、幾ら時間がないとは言ったものの、その中で今、町民に説明しておりますが、そういう形で確立させていただきたい。

でないと、美郷町の医療崩壊につながりかねないという部分がありますので、もしそうなったら非常にまた労力を使う、また、下手すると立ち直れないという気がしますので、そういう部分で頑張りたい。

確かに、今までのままが一番いいんですけど、そういう現状ではないということをお理解いただきたいと思っております。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

第2回の定例会の答弁の中で、「ぎりぎりまで医師確保には努めて、南郷診療所が無床化にならないように努力をする」ということ、また、「あくまでも最終的に医師の確保が困難な場合、南郷診療所を無床化とする。せざるを得ない」ということをございしましたが、そのことが変わりつつあると今、答弁の中でございしましたが、そういうことで確認の意味でもう一度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

最初に聞いたときには2018年の2月ということでありますので、そういう形の中で聞いたときには、どうかならんかなあという感覚を自分で持っておりました。聞けば聞くほど、これは容易ならぬことという話で自分で認識しましたので、簡単に先生が右から左に出てくるのかという話を院長等と話したら、そんなに簡単なものではないということでありますので、「では」という部分で、あり方検討会の中で、そちらのほうに審問をさせていただきました。

ですので、そのときにそういう気持ちであったんですが、いろいろ今度は答申を受けた中で、これはという部分も出てきましたので、そのときにはある程度、ずっとやっぱりそういう方向かと、やっぱり町民もそうあるべきではなかろうかという部分は強いと思ってましたので、そういう考えで行こうと。答申を受けても。

でも、いろいろなことを調べれば調べるほど、そしてまた現状を見れば見るほどちょっと難しいということでありましたので、そういう方向検討でやっていくことで決意したところでございます。以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

県の医療薬務課からまだ派遣医師が何名になるのか確定はしていないと私は思っているんですけど、地域住民はもちろんでありますが特別養護老人ホーム、グループホーム等の施設の職員さんも大変、不安に思っておられます。

また、神門にある薬局、患者さんの減少につながって経営が厳しくなるんじゃないかなという心配もしておられます。

そのあたり、今後、やはり確保は必要であると思っておりますので、どのような形で確保を、県に対してでもいいですけど、しようとしておられるのかお聞かせを願いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やっぱり一番しっかり要望していくことは県の医療薬務課のほうに、「こういう3名の先生を出してください」ということでしっかりと実情を訴えながら、また、議員各位にも御協力を得ながらやっていくほうが一番、ベストかなと。

その中で、今度はまた話されましたように公設民営という部分で、やっぱりホームページにアップしたり、総院長が言った医療何とか会かわかりませんが、そういうところに投げかけて、やっぱりそういうことも今後やっていく必要は出てくるのではなかろうかと。

やっぱり県のほうに懇切丁寧に説明しながら出してくださいという話、そして、いろいろな大学に機会があれば、総院長と相談しながら医師確保に動いていきたいと、そういうふうに思うところがあります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

医師確保という件で、自治医科大学はもう当然でございますけど、やはり宮崎医大、またその他関係機関に要望を行っていきたいということでございます。

ただ、ただじゃありませんが、8月25日の宮日新聞でも報道されていたように、かなり困難であることは想像ができます。

しかし、対策を講じていくことはもう絶対、必要でありますし重要なことであろうと思っております。

美郷町は地域医療を守る条例、また救急救命士対策など全国的に先駆けて体制を整えたこと。そしてまた、六感塾という施設を整備して交流を行っていること、そういうことをアピールしながらぜひやっていくことが必要であると思っております。

また、サーフィンを趣味とする医師やスタッフが医療に従事している様子が先般、テレビで報道されておりました。美郷町は、山間部ですけどサーフィンだけじゃございませんけど、例えば、30分弱でそういうことも可能な地域ですよとか、そういうアピールをしながら、また、「つた」という言葉はちょっとどうかと思いますが、あらゆる方向で確保に努めていくこと、そういうことがぜひ必要であると思っております。

もう一度、答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるとおり、うちの強みといいますか医療体制というかそういう部分にどれだけのものを持っているかという部分が、若い先生方が来てくれるか否かという部分にかかっていると。

そういう医療体制を先生方が安心して医療をできるという体制づくりをしますよという部分で、先生方を招き入れたいと。そういう部分で積極的に美郷町の強みという部分を持ってやりたいと。

言われるように、医療塾関係でずっと総院長を中心にやってきてます。

それと、地域医療を守る条例の中で、やっぱり町の責務、そして町民の責務、医療の責務という部分で3の責務、それをしっかりと守っていく中で、医療確保をしていくと。

言われるように、今度はいろいろな形の中で、先生たちがどこにおるかわかりませんが、今後そういう体制をつくったら、今度はあとは打って出るというか先生たちを引き込むようなPR、そして、本町出身者のお医者さん方のリストができるかどうかかわかりませんが、個人情報等でなかなか出せない部分もあるかもしれませんが、そういうリストができれば、そういう先生たちに当たっていくということも一つ今後、お医者さんを確保するという部分で大切なことではなかろうかと、そういうふうには思っておるところです。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

金丸総院長も、もう定年退職ということで、大変、長い間、お世話になったところでございますが、今後、くれぐれも負担はかけられないと思うんですけど、せめて1年くらいでも医療という形で勤務をいただきながら、後継者の確保に努めていただくような体制はできないものか。医療薬務課にも、そういうことを含めて、何とか今回までは3名お願いしますというような、勝手な、虫のいい話ですけど、そういう要望もしていくことも必要だと思いますが、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるとおりだと思います。

65歳がお医者さんの定年ということで条例に書かれておりますが、そこで、あと3年間でしたかね、猶予があるということでもあります。ですので、一応、金丸総院長のほうには「どうかならんか」という話はしております。まだ、正式に回答をいただいたわけではありませんが、誰でも思うところでもありますし、こういう状況であればなおのこと、そういうことは必然的に思われるということで、先生のほうには「最低、1年どうかならんか」と、「ならんか」って、こんげな言葉じゃありませんけど、「どうかしてもらえないでしょうか」という話の中でっております。

ですので、そういう部分も含めて、医療薬務課のほうもそういう事情といいますか実情はわかっていると思いますので、そういう部分を出しながら、医療薬務課の課長さんにはお願いをしてるところであります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

この件に関しては、町長と総院長の協議でお願いをしたいと思っております。

南郷地区民ですけど、無床化ということで、なかなか納得しがたいこともですが、それと並行して、土曜、日曜、年末年始が診療ができなくなるということで、二重のショックを受けている現状であります。

無床化とこの土日、年末年始の診療、別問題ではないかなと思ってるんですが、どのようにお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

医療のスタッフに先生の数にもよると思いますが、そこ辺になるとどういう形でそうなるのかという部分はちょっと私のほうではわからない部分もありますので、総院長のほうから答弁をさせていただきます。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

いろいろ具体的な質問いただきありがとうございます。

御質問の土日に関してということの部分であります。午前中に背景については少し御説明をさせていただきましたので省かせていただきます。その背景と合わせて少し漏らしたところがありました。

まず、働き方改革を通して一律に大学病院にもその法律は当然ですけど適用される動きが進みつつあります。現在宮崎県におきましても、大学病院の先生方のおかげで各県内の救急病院であるとか、あるいは専門医療機関であるとか、いわゆる大学病院の先生にとっては時間外労働を通して地域に貢献、社会に貢献していただいている構図が実はあります。そういった中で働き方改革を通して、より適正に時間外労働の順守ということを目指して、今、大学も例外なくそれを進めていく流れであります。

したがって、安定して人員を確保という意味で、その部分においてもかなり救急とした医師確保が厳しくなるということでもあります。

それと、平成32年度4月から、先ほどの続きですが、若い先生を育てていく、宮崎県出身の、あるいは宮崎県出身でなくてもいいんですが、地域枠特別枠を通して宮崎県に貢献する医師の育成が既に始まって、卒業してその活躍が出てき始めて

いるところであります。

そういった若い医師の先生をしっかりとしたキャリアを提供して、そして専門医としての育成を図りながら一人前の医師に育て、そしてその図りながらも含めて通して宮崎県の地域に貢献していただくようにしっかりと応援態勢が今、構築されようとしています。

そして、その構築の姿は来年の4月から実施に向けて最終段階に、宮崎大学とそして県庁と1つの地域医療対策協議会を通して、あるいはその配下のワーキンググループを通して、その策定等に今、着手がされていると聞いてます。

そういった中で、今回おっしゃっているような体制、前半、説明したように24時間365日は1カ所にしてでも守るということを、限られた医師、限られたスタッフでそこを守っていくということがまず最優先課題かなという認識で、おっしゃるようにそれはあるものがあつたほうがいいというのは誰も否定することではありません。

しかし、現実と今後の展望とそして社会の政策、情勢を考えて、いかにしてしっかりと本町に救急を残し、入院を残し、そして全体としての美郷町全体としての医療が今後とも安定して確保できるという、この観点と地域医療を守っていくと両方を備えるためにも、今回の土日を含めてなしに、もちろんなつての無床化です。平日の月曜から金曜日までの1日通しての外来機能ということに、来年の4月から移行する予定であることを住民の皆さんにとってもまた丁寧に説明をしていきたいと思うし、御理解いただきたいと思ひます。

と同時に、御質問の外来機能が維持されますので、院外薬局の部分の処方ほぼ変わらない状態で、実態的には入院の部分においては院外薬局の関与がありませんので、外来の部分の院外薬局という位置づけになりますので、ここは業務業績等にはほとんど影響がないというふうに理解をしていますし、今後とも調剤薬局としての存在は不可欠ですので、その要請も重ねてまいりたいと思ひます。

それと合わせて、特老、老人ホームに関しても、美郷町全体の中で現在、特老が3カ所、グループホームが4カ所、老人ホームが1カ所、かなり恵まれた施設を有しております。それぞれの施設と医療機関との関係性は、先ほどの午前中でもありましたように非常に施設間を通して公平公正に、そしていざというときに医療がかかるように、そして、ふだんはそれぞれの施設においてふだんの嘱託医の関係を通して安心して安全にその施設の生活が送られるように全施設共有して共通して、そこはかかわりを求めていく中で、南郷においてのグループホーム、そのところも同じ立ち位置として今後、医療とのかかわりで安心して暮らせる施設として進んでいただきたいというふうに思っています。

この施設に関しては、その施設長との協議も終わって御理解いただいて、「ぜひこの体制でやっていただきたい」という旨の了解をいただいているところであります。以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】



現在、派遣いただいております医科大のほうから、「派遣できる医師が厳しくなったので、土日年末年始には派遣ができませんよ」というような打診があったものかどうか、お伺いします。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

病院長と直接それは話をしています。

今後、働き方改革でかなり制限をしなきゃいけない事態が起こってくるということをお願いしております。

したがって、それを予測する中で、突然の派遣、今でも土日の派遣がなかなか厳しいということで、医局の行事がそれぞれあります。個人の事情もあります。突然のできないという案内も相談があり、これがふえてきてます。そういった中にそういった背景を目指すときに、安定して確保するためには、こういった対応ということがまず不可欠だということ。

医師の問題じゃなくスタッフの配置ということも、当然、絡んでまいりますので、医療職、医師のみならずそういったことを踏まえて対応を決めたということになります。

大学から医局から派遣が厳しくなるということは現在ではいただいてません。

しかし、病院長から働き方改革を通して派遣が制限されざるを得ないということは事前に伺っておるところです。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

今まで派遣いただいております土日年末年始、医大にこちらから「もう結構です」ということはないと思いますけど、やはりこの件に関しても、執行部と議員でやっぱり要望に出ていく必要があるんじゃないかなと、私は思うんですけど、そのあたりどうでしょうか、町長。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

できれば、「そういう時代でない」と、総院長は言うときがあります。誰が出ていても「ないものはない」という話の中で向こうは動くということではありますが、何もしないよりか、相手も人間ですので来ないよりか来たほうがいいという部分で、受けて側は思うと思いますので、以前、総務厚生常任委員長、議員と議長それと私、各病院の事務長、ここの局長5名で保健福祉部のほうに、ちょうど部長さんはいませんでしたけど、次長さん以下。部長さん、いましたけど、その中でお願いしたと、そういう形をとりながら、議員各位全員、やっぱり保健福祉部長等と面談を行って、「どうしても」という部分でお願いをしていく部分はやぶさかではないというふうに思っております。

ですから、そこだけじゃなくて、総院長がここも行ってってくれ、ここも行ってってくれという話で出てきますので、そこにも皆さんと一緒にお願いに行くということは、本当にいいことだと、バックアップをするというか美郷町の医療確保をするために、皆さんに御足労いただくというのは考えていきたいというふうには思います。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

その土日年末年始に派遣いただくように、その大学病院なりに要望に出向くということに理解していいですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それも含んで、そういう形で行ければなど。

ただし、それが聞けるか聞けないかは向こうの判断ということで、働き方改革という中の波で、先生がおっしゃいますようにそこ自体がもうあっぷあっぷということで、出せないという事情があれば、ほかを模索するしかないんですけど、そういう部分で皆さんとともに陳情といいますか要望をしていければいいかなと。

最初、「どう思うか」と言われたときに、「時間がない」と言いましたけど、本当にこうしてみると時間がないと。この問題は、院長も言いますが、四、五年前から薄々感じてきたことだという話で、いろいろな形の中で、ちょっと議事録をひも解いてみますと、やっぱりこういう話は総院長のほうもされてると。ですので、そのまま今に来たということで、過去を振り返ってどうのこうのは言いませんけど、この1年間の中で、ありようをしっかり皆さんの力をかりて、そして、町民に理解

を求めながらやらざるを得ないという結論でありますので、御協力をお願いしたいと思います。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

大学病院もかなり難しいとのことでございますが、ただ、何もしなければそれで終わりですよね。

やっぱりこの無償化になっても、もしかしてですよ、医師が確保できれば、また有床化にはなり得るということでございます。

ただ、土日の派遣は一旦、縁を切ったら、恐らくもうないだろうと、二度とは。やはり何としても、やっぱり要望に行き行って押し切ることが重要ではないかなと思っておりますが。押し切らなくてもですよ、もう一度。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

大学病院そしてその千代田病院、古賀病院等々からお医者さん、そういう部分で来ていただいておりますので、そういうところに行って、皆さんとともに「こういうことが目の前にありますけど、どうかお願いします」ということで、やっぱりやっていくことはやぶさかではない、大切なことだと思っております。

以上です。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

金丸総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

先ほど、漏らしてましたので、土日のことです。一部、説明が足りてません。

土日を大学病院からの派遣先が2カ所なんですね。「1カ所に絞ってでも安定的に継続をしていただきたい」というお願いをしなければいけないと思っております。でなければ、2カ所ともは現実には不可能が限りなく近づきますので、せめて西郷病院だけの土日だけでも安定してしっかりと継続的にできるような陳情がこれからは大事なポイントになるのかなというふうに認識しているところです。

ちょっと漏れてましたので、追加でした。

【 9 番 園田 義彦 】

議長。

【 議長 甲斐 秀徳 】

9 番、園田 義彦議員。

【 9 番 園田 義彦 】

本当、余りにも時間がなさ過ぎて大変だと思うんですけど。

ただ、美郷町の将来の医療を考えた場合、やはりもう先のことを考えて、あらゆる手だてで確保に最大の努力をしていくことが本当に大切、重要であると思っております。

北郷診療所の件もあったんですけど、午前中の質問で答弁をいただいておりますので、私の質問はこれで終わりたいと思います。

以上です。

【 議長 甲斐 秀徳 】

これで、9 番 園田 義彦議員の質問を終わります。

ここで、5 分間の休憩をとりたいと思います。

(休憩：午後 1 時 4 1 分)

(再開：午後 1 時 4 9 分)

【 議長 甲斐 秀徳 】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、10 番 那須 富重議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【 10 番 那須 富重 】

議長。

【 議長 甲斐 秀徳 】

10 番 那須 富重議員。

【 10 番 那須 富重 】

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

美郷町医療事業あり方検討委員会が起こされまして、これに答申が示されて方針が出されて以来、町長も大変なときに町長になったもんだというふうに自覚をしているという話は医療座談会のときから聞いておりました。

私たちも、本当に各地区を回るごとにいろいろな人から病院の問題が、「南郷診療所も無床化になると、何とかならんとね」と。「どうしたもんじゃろかい」と。「本当にもう南郷は見捨てられちゃいけないだろうか」という話をよく聞きます。

日向市でも、医師不足による無床化が決定し、この8月26日に東郷病院のあり方検討委員会が立ち上げられたことでもよくわかりますが、医師不足は、これまでにない危機的な状況にあることは御承知のとおりでございます。これからなお一層の争奪戦ともいえるような事態に突入しなければならないんじゃないかというよう

な不安が感じられます。

安定した医療事業を維持するには、医師確保が欠かせないんですけども、来年3月までということで時間がありません。これからどのように取り組んでいくのかと、それからまた、先月来、いろいろな要望活動で行っておりますけれども、それから今日までどのように取り組んでこられているのかを含めて、御答弁をお願いします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「見渡せば、花も紅葉もなかりけり。浦の苫屋の秋の夕暮れ」という感じで、傍聴人が1人になりました。ちょっと寂しくなりましたが、頑張って質問に答えさせていただきます。

先ほど来より医療体制ということで御質問をいただいております。

時系列に言うと、町長になって総院長からそういう話を聞いて愕然として、「ほんならどうすべ」という話の中で、あり方検討会をつくっていただき、そしてそこに諮問をし答申をいただいたと。

その答申の方針に基づいて、この1年間の中で美郷町の医療体制の構築をするしかないという形で、7月、8月にかけて南郷地区のほうで医療座談会を開催し、きのうから今度は北郷地区のほうで8月に3回、9月に3回ということで、計6地区ありますので、それで医療座談会をしていくと。

西郷はどうかといいますと、西郷はそんなにどうのこうのという部分はなかろうという判断の中ではありますが、今のところその医療座談会の計画はしてありません。

これで全てが納得行くかという話ではありませんが、一応、懇切丁寧にという話の中でしていくつもりではありますが、最終的にはやっぱりどこかに集めて、最終決定といいますか、こういう方針を、こういう形でやるということで、やっぱり言わなければいけないかなあと。それも各地区でやるのか、もう一遍でやるのかというのもまた未定ではありますが、そういう形で行きたいというふうに思っております。

お話ししましたように、今後もそういう形の中で進めていく中で、議員各位と一緒に医師の確保を図っていききたいと。もうこれしかないというふうに思っております。

ですので、私の考えですけど、まず総院長が5名体制を目指すと、ここをしっかりとしなければ美郷の医療体制が崩れるということになりますので、これをしっかりと守って確保した上で、次を目指すという形のほうがいいのではなかろうかと。あるべき姿を理想を追い求めるよりか現実をしっかりとわきまえた中で、確立をして次にステップを切るということであります。

その中では、公設民営とかそういう部分、そして、町内出身者の先生方のリストをつくるとか、そしてお願いに行くとか、そういう形の展開のほうが医療を守って

いけるのではなかろうかというふうに思うところであります。  
以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

先ほど、町長からお話がありましたとおり私たちも8月1日の正副議長会のときに、宮崎のほうで正副議長会があったんですけれども、その席でも県の医療薬務部の部長に面会をすることができました。その一端を、ゆっくりとした時間がなかったものですから具体的な話は余りできなかつたんですけど。

ただ、こちらの気持ちは十分、伝わったろうと思います。このときには、椎葉、諸塚、美郷と2村1町の正副議長と一緒に、それから局長と、お願いに行ったわけなんですけれども、二次会の席ではかなり踏み込んだ話もできたのではなかろうかと思えます。

ただ、後日、8月7日にまたこれは県土整備部への要望活動のときに台風が接近しておりまして、県土整備部のほうには行けないけれども医療薬務部のほうには行って挨拶をしておいたほうがよいということでありましたので、先ほど、町長がおっしゃいましたけど、そのとおりに行ってお願いをしてきました。

非常に初めての方で県土整備部の次長とそれから医療薬務課の課長、課長補佐ということいろいろこちらの状況を、このときには具体的な説明をすることができたと思います。

このときに、次長のほうからも、金丸総院長のほうのことを「美郷町のことは金丸総院長のほうに非常にお願ひしてありますから、そちらのほうでも頑張っていたきたい」というような旨の話をいただきました。

帰りにいろいろと、その日は整備部の部長はいなかつたんですけれども、医療薬務部長のほうは出身が福井県の出身だということで、宮崎のほうにそれほどまだ明るくないといえますか、それよりも薬務課のほうの次長と課長、課長補佐のほうに直接、そういう話ができただことは非常によかつたんじゃないかというような感触だったんですけど。

そのときに、私も自治医科大学の先生が本当に子育てが終わって全国津々浦々40%くらいのいろいろな地方に出かけていってもいいというような先生方がいらっしゃるというようなことを議員の月間冊子のほうに出ましたので、その話を持ち出しまして、そういった先生たちがどういったところに偏在しているのかということまで御相談、申し上げました。そういった点についても「私たちにはデータの何もありませんから、そういったことも含めての御指導、御鞭撻をまたよろしく願ひします」ということで、お願いをしたところです。

そういったところでなかなか同じ方向ばかり言っても、追及していてもなかなか難しいと思うんです。きょう午前中からずっとこの医師確保についての質問が

あって、なかなか、これまでもいろいろやってきたわけですけども、そういう点である程度はやっぱり角度を変えていろいろとお話をするということも非常に大事なことではなからうかと思えます。また、私たち自身もそういう取り組みも。

そういうことで、非常に要望活動していかなければならないということがはっきりしております。私たちが今、やらなきゃならないことは、もう来年の4月までに、3月いっぱいまでにしか時間がありませんので、そのときまでにいかにして要望活動というか医師確保に向けて努力をしていくかということが非常に、今やらなければ、今できることをやっていかなければ、もうこれは目に見えています。

先ほど来、いろいろとグループホームとかいろいろな話題が出てますけれども、これをはっきりした時点で、それは計画はもちろん進めていくことは必要ですけども、今、私たちができることは、とにかくその一角を何とか維持をしてもらうために動くということが非常に大事だと思うんですね。

じゃあその要望活動が今、十分に行われているかどうかということを見てみますと、いろいろな人に道であったり、いろいろな話の中でやりますと、「そういう状況だとね。あんたたちもちょっと行ってお願いしてみるしかないね」と。「そりゃもう私たちで、できることならいつでも行ってお願いします」ということです。

今度また10月にも県土整備のほうにお願いに行きますけれども、もしよければ、先ほど来、言ってますように、薬務部のほうにもいろいろとお願いにも行くと。そのときには、やはり地域の婦人会の人たちも「ぜひそういう機会があったら行かせてください」と。とにかく住民の生の声をいかにして届けるか。これがやっぱり大事だと思うんです。いろいろ、例えば、身体障害者とかそういった組織もあります。いろいろな組織がありますので、そうした人たちの生の声を聞いてもらうと。これがやっぱり地域住民を納得させる一つの手だてといたしますか、そういうことではなからうかと思えます。

いろいろな話を聞いて、本当にこの医療事業というのは大変な時期に来てるんだということ。今やっぱり医療座談会でいろいろ出てきますけど、機構改編のほうは大体、話はわかったと。ところがこの医療事業については、まだいまだに納得してない方が。「事情はわかるけども、納得できない」という話はよく聞かれると思うんです。そういうことで、そういうやり方をちょっと考えたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

陳情の方法というか、効果的な陳情方法という部分で検討する必要もあるかなあと。町民代表とかそういう人たちを入れて、議員さんと一緒に陳情すると。大勢、連れていってもという部分も問題ですので、婦人会会長さんとかそれぞれの長を連れていって陳情するのも一つの方法だろうと思えます。ですので、そういうことでやっていくのもいいかなあというふうに聞いておりました。

また、病院と相談しながら、またここの局長と話しながら、どういう陳情活動が功を奏するかという部分は検討していきたいというふうに思うところであります。

結局、3名の医師確保ということ的前提に一生懸命、頑張るしかない、この1年間というか残された期間で。ある程度、総院長におんぶにだっこという部分がありますけど、そこ辺を強力にこちらのほうもバックアップしながら、なんさま医療薬務課のほうに「3名だけは何とかしてください」という中で確保をして、それから令和2年度、また違う形で医師の確保という部分で動き出すという形の二段階にかけてやっていくと。その一段階、今からですけど、3月いっぱいまでですけど、御協力をお願いしたいと。

なりふり構わずというか、やっぱり争奪戦という話になりますけど、そのときに皆さんの力をかりるなり、そして総院長の力をかりて、そこまでやれば今度は少し令和2年度から時間ができますので、その時間の中で早いうちにもう少しもとに戻らんかというような考え方もできるかもしれませんが、そこ辺で皆さんとまた医師確保に動けばいいかなあというふうに思います。

もうあと、残された期間が余りありませんけど、これで3名確保できるか否かが本当にカギになってくるというふうに思っております。

以上です。

**【10番 那須 富重】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

10番 那須 富重議員。

**【10番 那須 富重】**

この町民の皆さんにしてみれば、人口減少がますます深刻になっていく中で、最も大きな影響を及ぼすであろうというのがこの医療事業がもうじりじりと後退していきると。これまで当たり前であったサービスが受けることができることができなくなる。

今回の医療問題で多くの町民が病院診療所にこれまでにない危機感を抱いておりますけれども、特に在宅の後期高齢者と一緒に住んでいる家庭の人たちにとって、大きな関心の的になっております。

これまで、執行部の町長はじめ副町長それから金丸総院長のほうが各地区の医療座談会のほうに出かけていただいて、夜、中には時間をオーバーして座談会の質疑を受けてやってると。「本当に御苦労さまでした」と心からお礼を言いたいところですけれども、本当に私たちはそういうことは大変だということは理解しております。

ただ、やっぱり先ほどもいいましたけれども、この説明を受けるうちに理解はできるけれども納得できないと。本当に土日の診察も受けられなくなるのはおろか後期高齢者を抱えている私たちにとって、夜中にうちのじいちゃんばあちゃんが悪くなったらどうしようかと。こういうところができなくなると。

私たち自身も、こういう診療所なりがあれば何とかここで生活ができるということで、本当にこの美郷の地を終のすみかとして構えようと決めたところをもってきてこういうことになってきたと。これで本当によければ、今度はやっぱり子供たちに対しても、子供たちが定年退職して帰ってこようかという意見も、これで恐らくついてしまうんじゃないかというそういう心配もしているところです。

本当にこの問題が大きな問題だということは今、私たちがこの問題について全力



でぶつかっていっておかないと、子供たちに対しても地域の住民に対しても、私たちはもう説明ができません。やっぱりここはもう頑張れるだけ頑張って、今回ここでできない面でも、私もまた別なこともちょっと考えてはいるんですけども、ちょっと今回はとにかくこの医師確保に向けて、執行部とそれから金丸総院長に対しては、もう議会も私も一緒になって、応援するという人たちはみんな同じ気持ちです。何か頑張っていかなければいけないと思います。

ただ、これを今からまだ執行部の要望活動についても、やっぱりある程度、計画性を持ってやっていかなければいけないと思うんです。例えば、3月までのスパンを考えて、それまでに何回、行くとか。どういう団体が行くとか。そういう計画性を持って、その間にいろいろな知恵を出し合って、そこに持っていくという、やっぱりそういうところが必要だと思うんですが、町長、いかがですか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

そうですね、やぶから行ってどうのこうのなるものでもありませんので、先方さんがいなければ、また意味がありませんので、そこ辺はタイムテーブルをしっかりとつくって、また紹介をしていただいて、いるときに出ていくと。で、お願いすると。大勢で行くときにはこうですよという部分で、議会のほう、そして今さっき言う各種団体の長を入れてしていくのもいいかなというふうに思っております。

やっぱり前だという考え方、「前で」というか、その医療を守る条例をつくったときにこういうことが想定されていたのではなかろうかという気がしております。

それはそれとして、やっぱりここに来たときに、本当に、今までずっと地域医療包括局長に、総院長ですけど、に、医療の部分を全て任せておいたと。しっかりしてますので、もう任せておけばそれで大丈夫という安心感、安堵感の中で流れてきたのではなかろうかというふうに思っております。

ここに来て総院長の退職という部分とこういう問題が一緒に重なってきたというのは、もうまぎれもない事実でありますので、ここで皆さん、気持ちを一つにして、同じベクトルの方法に向いて、この医師確保に残した期間をタイムテーブルをつくってしっかりと進めていくと。

本当に3人を確保できなければえらいことになるという頭の中でやっていきたいと思っております。そのためには、総院長の力もかりなければなりませんので、美郷一丸となってやっていきたいなというふうに思います。

そこ辺の部分も含めて、総院長も忙しい時間に議会に出てきていただいておりますので、また、総院長から一言、二言、言ってもらえればなあというふうに思います。

**【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

金丸総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

那須議員のおっしゃる意味はとても大事な方向性のポイントの意見だと思います。つまり、総力を挙げて、同じベクトルで同じ陳情をすると。これは全く大事なんです。

その大前提が来年の4月からこういう体制をしてでも守るんだと、これなんです。こういう体制をしてでも守るので、何とか、何とかという、つまり体制を現状維持での陳情ではもうだめなんです。ここがポイントなんです。こういうふうな体制をして、本当に苦渋の部分を含めて町民全体が立ち上がって、議会も立ち上がって、町長以下、先頭になってこれをやっていくことを通して、この地域の医療を守っていくんだと。これなんです。

だから、本当にこれから先、ちぐはぐと要望が、陳情が違っていけば、一体どうなってるんだと。これはも信頼の墜落になってしまうんです。だからここがポイントなんです。本当に那須議員がおっしゃるとおり、これは総力でここを1点に絞って、これだけ美郷町は苦渋の決断をして、町民もこれを超えて地域の医療を守っていくんだと。これが方針として示された姿なんです。この姿を守るためには、何としてでも医師が3名いて、その合計5名で、5名の医師で西郷病院を勤務し、南郷診療所を勤務し、北郷の診療所を担うと。

つまり5名で全体を担うという姿です。それが働き方改革。男女でも、女性でも勤務していく。そして、キャリア支援もしていく。それがもう本当に若い人から見たら、「ここは勉強もできて、働く環境もよくて、女性でも働けて、わあ、進んで行きたい」と。キャリア支援計画に手が挙がっていく。行った人が、皆さんに歓迎されて応援されて、「よかった」とまた帰る。この循環こそが安定した医師確保に今後、大きく変わって力強いものとなってくることを御理解いただいて、今後もちろん3月までの間、限られてますが、この1点に一致した形で陳情がなされれば総力戦だということで、何とか。

でなければ、県内からもうあまた要望が来てます。どこも苦しいんです。南部の串間、西部のえびの・小林、高原、北の五ヶ瀬、どこも苦しいんです。しかも、みんな県境を越えた鹿児島大学、そして熊本大学、そしてそれが長い歴史の中で派遣できたのがもうできなくなって、引き上げられてしまった。だからもっともっと厳しい地域が出てきているんです。この地域以上に。そういった中で、全体の配置を県がその対策協議会を通して、あるいはキャリア支援の計画に基づいて若者を育てながら、そしてしっかりと派遣ができ、という姿を来年4月から始めなきゃいけないと。こういうタイミングに今、来てるということ。

だからこそ、苦渋の決断ですが、南郷を無床化し外来機能だけ残し、土日も含めて救急を西郷病院に集中し、5人の医師でそこに当たり、そして、5人の医師で南郷も当たり、そして5人の医師で北郷も当たると。この姿で目指すということをぜひ御理解いただいて、町民の皆さん方にも、議員各位はもちろんです、町民の皆さんにもさらに御理解いただけるように私自身も丁寧に説明を重ねてまいりたいと思います。どうかその1点で、今後とも陳情をしていただければ、大変、確実に3名の医師が確保できて、ぎりぎりの線です、それでも。ぎりぎりの線です。それで、何とかしのいで、その間に並行して医師確保をしっかりと町長を先頭に、また皆さんの力をいただいてしていただくと次の展望が、あるいはさらに安心の持続的な担保にもつながっていくんじゃないかというふうに思っているところです。

以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

本当に金丸総院長にも非常に心強い、なお一層この要望活動に拍車をかけられるようなお言葉をいただきましたので、何とか町長のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

町長も財政面のほうでも非常に頭の痛い問題も抱えているかと思ひますけれども、やはりここはこの人口減少を食いとめるためにはやっぱりこの一角は何としても譲れないという点も私たちもありますので、それについてはとりあえず、一旦は棚上げをするなりしておいていただいても、この要望活動、しっかりとお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に行きたいと思ひます。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許します。

【10番 那須 富重】

それでは、保健師の配置についてということでお願ひしておりますけれども、機構改編をきっかけに出てきた問題の一つに、保健師を必要とする方たちの声があります。

町政懇談会のおきにも出ましたけれども、「健康保険センターの中に保健師が勤務していたおきは子供の相談に快く応じてくれてとても安心できた。それが今、大変、不安を感じる」とのことです。

南郷、北郷には常勤の保健師が今、おりません。診療所、保育所があるところには常勤の保健師が必要と考えております。

町長の考えをお伺ひします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりでありますけれども、保健師は平成29年度に社協包括支援センターに1名出向し、南郷・北郷支所に保健師1名、本所に4名という体制でしたが、今

年4月からは社協出向1名は継続して、役場本所健康福祉課に保健師6名を集約し事業を実施しております。

保健師業務は各地区担当制と保健業務分担制（母子・予防接種・がん検診・特定健診・重症化予防事業・高齢者事業・精神保健・栄養等）を組み合わせ、妊娠期から高齢期までの対象者を本所にて効率よく一括管理し事業を展開しているところであります。

質問の診療所・保育所のあるところに常勤の保健師が必要ということですが、全体的な役場の職員数の減少もあり、今までになく障害者や高齢者の虐待等の対応業務も増加しているのも事実であります。

また、国では社会保障費の削減のため、医療費削減・健康寿命の延伸を大きく打ち出しており、保健師業務も今まで以上に多岐にわたり、保健師が一堂に集まって業務することのメリットが大きい状況であります。

医療機関とは定期的な病院カンファレンス等で医師、看護師、社協と情報共有し、訪問依頼にも対応しています。

保育所との連携は新たに保育所訪問事業を開始し、社協や町外専門職、保育所、保護者を含めた定期的なカンファレンスを行い、気になる子供の継続支援を行い、今まで以上に保育所との密接な関係を築いているところであります。

今後は、保健師の相談窓口の認知を徹底し、相談事業での住民の皆様への御迷惑をかけないよう指示し、本所へ御相談いただければスピーディーに対応してまいります。

そういうことでもありますので、今までそれぞれに置いておったから非常に相談しやすかったという利便性があったということでもあります。そういうことからはなかなか本所に一遍に保健福祉課のほうに来ればすぐ対応できるということでもあります。

「今が一番か」と、その保健師全員に聞いたら、「今がベスト」と。もう一つ言われたのが、「携帯電話が欲しい」という話であります。2台くらい欲しいと。直接、携帯電話を教えておいて、それで直接に受けると。役場に電話するのが、何か敷居が高いという感覚があるということですので、「その携帯電話の要求は令和2年度にさせていただきます」という担当からの声でありました。

ですので、すること自体はスピーディー感を持ってやりますのでということで、こういう体制で少しやらせてくださいということでもあります。ですので、それを信じて、6名の保健師さん一生懸命、頑張っておりますので、それで行こうというふうに思うところです。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

**【10番 那須 富重】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

10番 那須 富重議員。

**【10番 那須 富重】**

保健師の役割は本当に乳幼児を抱える子育て世代のお母さんたちには大変、心強いものがあるそうです。南郷で、かつての活動グループでぽんぽこクラブとか、子

育てサークル「きまま」では、母親の勉強会するときには保健師さんが食改さんや子供たちの子守の手配までしてくれて、本当に助かってたと話しておりました。

最近、今は来られてないんですが、北郷の子育て世代の方も南郷の取り組みに声をかけられて北郷から1年間、南郷での活動に参加されていたそうです。グループで保健師にかわるネットワークができていたようで、予防接種の件も含めて保健師にはぜひ、子育てにかかわってもらいたいとの思いを強く持っているようで、「西郷本所に電話をしてわざわざ来ていただくことには抵抗を感じる」と。「やっぱり敷居が高い」というようなことでも話しております。

また、これは子育て支援だけではなくてお年寄りの皆さんも診療所のほうで診察を受けて、理解ができないこともなかなか先生に聞くこともできないことも、帰りに社協に寄って保健師さんのほうにいろいろと話を聞くと、詳しく話を聞かせてもらって本当に安心できるというそういった役割も担っていたようです。そういったことも含めて、保健師さんに対する信頼は本当に大きいものがあります。

先日、人口減少対策の取り組みの紹介で、島根県の邑南町のスーパー公務員の寺本英仁氏が来られて講演をされておりました。

これ、私は以前にこの邑南町についての質問で町長にも紹介したことがあるんですけども、ここはシングルマザー、いわゆる看護師さんを募集したりとかそういったところに地元になかなかいないということで、関西のほうに住まいと子育て支援とそれから仕事。仕事はそういうことで必要な方を募集するわけですから、看護師さんでそういう方がおられたらという説明会を開いて、いわゆる仕事と住まいと子育て支援をセットにして関西のほうに出向いて行って、説明会をして迎え入れると、そういう取り組みの一遍もやっておりました。

この前、来られたときには、いろいろと商店街の話でちょっと違ったんですけど、そういう事細かな取り組みが人口八百何十人でしたか、それくらいの人口増につながっているということで、非常に自信を持って町長も含めてその話に聞き入っていたのは私も記憶にしているんですけども。

そういう取り組みの片りんとして、この保健師の存在というのは非常に大きいかなあとこのように思うんですね。なかなか機構改編をやった直後で、保健師さんのほうでも今がピークであるというふうな話でしたけれども、そういったところにもまだメスを入れるといいますか、改善の余地が残っているということはちょっと頭のほうに入れておいていただきたいんですが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういういろいろなことが入ってきて、あれもこれもという部分ではなかなかできない部分もあります。どれが先なのかと。結局、優先順位、プライオリティはどこかと。

しかしながら、その人口増とかそういう部分で考えていくと、みんなつながっていくということになります。その中でどういう優先順位をつけていくかが大切になってくる。限られた予算の中でもそういうことにならうかなと。

今度、総合戦略がつくりかえるという部分で、まち・ひと・しごとという部分が出てきてますけど、何が先なのかと。何をせないかんのかという話の中で、企画情報課に言ってるのは、「その3つをやろうとするから難しいんじゃないか」と。「まず何かを1つ決めてやったほうがいいじゃないか」という考え方で、ちょっと私のほうが提案してます。

それがいいのかどうかはわかりません。総合戦略をつくるときに3分の1、うちが1つを取り上げてそれをやるということ自体が、それが理にかなってるかどうかはちょっとわかりませんが、私の思いの中では、何かに特化してやったほうが、3つを追い求めるよりかそのほうがいいということを考えてますので、その中で、美郷町の住みよいまちづくりを具現化していくというほうがシンプルでよかろうというふうに思ってます。

ですので、やっぱり人が安心して住むようなまちづくりは、やっぱりその医療とこういうことにつながってくるのではなかろうかと。そういうことが評価されて、美郷町に私たちも帰ってみようかなとか、そういう形になれば非常にうれしいことでもありますので、少し今度は行政が少し目線を変えてというか、変えていって、「美郷町オンリーワンのまちづくり」と、最初、合併したときのフレーズをつくっておりますけど、本当にオンリーワンという部分で考え方を考えていくということは大切な時期ではなかろうかと、そういうふうに思っているいろいろなことを一つ一つ取り組んでいきたいと思っております。

それと、時々思うことなんですけど、あて職があるという部分で、社会福祉協議会も会長として町長になるという形になってますけど、社会福祉協議会も百二、三十名の職員がおります。これを徹底的にやろうとしたら、町長の立場ではやれんなという思いもしております。

それと、第三セクターの社長という立場もあります。それと役場の町長という立場で、この3つをひっくるめて徹底的にやっていったときに、頭が私の能力ではパンクだと。それだけの能力もありませんので、またそこ辺もやっぱり少し、今までがそうだったからということではなくて、やっぱり福祉行政を考えると、社協のありようも考えてないといかんし、ヘルパーさんだって今から先、10年後だったらどうなるのという話の中で、やっぱりとっておかないと先がないということもありますので、非常に考えると、あれもせないかん、これもせないかんという話になってきますので、やっぱりそういう部分で考えていくときに、ある程度、その組織というかそれもやっぱりぴしゃっとしていく必要があるかなあと。余談な話なんですけど、やっぱりそういう時期に来てるといふ部分で思うところがあります。

以上です。

**【10番 那須 富重】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

10番 那須 富重議員。

**【10番 那須 富重】**

本当に今、町長がおっしゃいましたけど、本当にこの世の中というか、非常に時々刻々と変わっております。今回の医師確保についても医療事業についても、非常に驚きの事態になっておりますけれども、そういった点について、やっぱり臨機応変

にそのときに、それが本当の首長の判断だろうと思います。

ただやっぱり、この見直しというか、この見直しの正確性、これを本当にいろいろな意見を聞くでありましょうし、政策推進課という新たな部署もまた設けたということで、いろいろな計画も頭の中にあろうかと思えますけども、ぜひ、結果が本当にやってよかったというようなことを結果に、落としどころが見つかるように、一つ頑張っていたいただきたいと思います。次の質問に移らせていただきます。

**【議長 甲斐 秀徳】**

3問目の発言を許します。

**【10番 那須 富重】**

それでは、南郷の旧神門小学校の体育館について、これはちょっとかなり具体的な質問をしますけれども。

閉校になった旧神門小学校敷地内にある体育館は耐震構造を今のところなしておりません。今後どうするのかを伺います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

これは平成23年4月に廃校となりました神門小学校の体育館につきましては、昭和52年11月に建設されております。よって、耐震基準を満たしていないということでもあります。

ですので、廃校と同時に学校施設台帳の更新を行いまして、体育館は普通財産の取り扱いへと変更し、社会体育施設として管理しております。

現在のところ社会体育事業等で使用します物品類の保管倉庫として活用をしているところでございます。

本当に、耐震性がないということであれば、そのままにしておくことはいかななものかという話になりますので、これはやっぱり解体するかという話でしたほうがいいのかと。あれを大規模改造して、またするのか、そういう部分で考える。

検討委員会を南郷地区のほうにつくっていただいて、どうするかという部分も検討してほしいし、解体をして何か新たなものにするほうがすっきりというか、言葉が御幣がありますけど、何か新たにあそこの場所を有効な活用にしていくというほうが、今後の南郷地区の景観とかいろいろなことを考えていくときに、一体的、小学校があった跡の利活用ができるのではないかというふうに思っておりますので、財政との協議になりますけど、解体の方向がいいかなと。

その後、どういう形で使うか、つくっていくかという部分は検討委員会をその南郷地区の方々に任せてみようかなあというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

聞るところによりますと、以前にこの体育館を水耕栽培の工場として検討したいという業者の申し入れがあったということですがけれども、結果的に今、使われておりません。

別件で、最近、この体育館に注目してきてる新しく工場として使うことも検討したいという業者がおります。ただ、これだけの大きな工場をつくるとなれば資金も大変、大きな改修費が必要であるし大変であると。

ただ、これを「耐震構造をクリアできるような耐震化工事をやるのに幾らくらいかかるんだろうか」というふうにちょっと聞いたら、「2,000万円くらいかかるんだ」という話を聞いたんですが、その辺の真意のほどはどんなでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこまで情報を得ておりませんし、またこれを耐震構造を変えるという部分の工事費は幾らかということも、私のほうで聞いたことがありませんので、また指示したこともないような気がしますので、そこ辺の工事費等々はちょっとわかりません。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

あの工場を見て、業者は新しく自分たちで工場をつくるようになったら、とても2,000万円ではできないと。もし、幾らかの、何割かの負担でそれが耐震化工事が、耐震をクリアできるような建物にできればこれにこしたことはないという話もしておりますので、もしそういう業者が出てきたときには、どんなふうに対処されますか。



【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう業者さんがいれば話は聞くという前提でしたいと思います。

ただ、その内容とか環境とか、そこの周りにいっぱい一般住宅等々がありますので、環境に及ぼす影響とかそういうものを全て評価した中でどうかという判断にはなってくるのではなかろうかというふうに思います。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

今なかなか、その雇用とかいうことで人もなかなかいないところですので、私もそれほど思い切ってということもできませんけれども、ただ、その事業の内容によってまたUIJターンなんかにも話を持っていくこともできようかと思しますので、今後また、具体的に話を詰めていきますが、その上で、またぜひともそういう意向であれば、また執行部とも話を聞いていただきたいと思しますので、よろしく願います。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

4問目の発言を許します。

【10番 那須 富重】

4問目に、観光振興についてということで、私もずっとこの観光振興については今までも何度も質問してきましたけれども、現在の美郷町の観光施設、観光事業の広報活動をもっと積極的に行っていく必要があると考えますけれども、いかがでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりいろいろな形で、今、町も昔と違っていろいろなものを利用してPRをしているという状況でございます。

ずっと答弁書を読ませていただきます。

本町の観光振興につきましては、観光誘客及び周辺自治体との広域観光連携の重要性及び多様化する観光客のニーズに迅速、多面的に取り組むため、平成30年3月に一般社団法人美郷町観光協会を設立いたしました。

現在の観光情報発信につきましては、この（一社）美郷町観光協会を中心に、行政と各イベントの実行委員会が連携を図りながら情報発信を行っております。情報発信の媒体としましては広報誌やホームページ、きららビジョンのほか新聞やテレビ、ラジオ、観光情報誌、フリーペーパーなどを通じて広く誘客のための情報発信に努めています。

きょうですけど、午前11時35分から約10分間にわたりNHK福岡の番組におきまして、美郷町の旬な情報として、ウェイクボード九州大会の開催や西の正倉院美郷文学賞の募集、そして、美郷町の秋の味覚でありますクリ・ナシの紹介を行っております。

さらに、（一社）美郷町観光協会では、町外で出展しています特産品の催事においてもチラシやポスター等を用いて観光PRを行っているところです。

現在、本町の観光はさまざまな特色あるイベントや施設が充実するとともに、民間組織としての観光協会が設立されたことで、観光に特化した多種多様な活動ができる体制が整いつつあります。

今後は、行政と（一社）美郷町観光協会及び各イベントの実行委員会は引き続き連携して広報活動に取り組んでいくこととなりますが、それぞれの役割を再認識しながら協働により、観光振興に取り組んでまいります。

美郷町の情報発信・PRにつきましては、所管課である企画情報課におきまして、今年度の重点施策の一つとして位置づけて取り組んでおります新たな取り組みとして、本年5月に公式情報発信ツールとして「ライン」「フェイスブック」「インスタグラム」「ユーチューブ」等のSNSによる情報発信を始めております。

これまで、町内外で行われたイベント情報のほか、通行どめ等の道路交通情報や台風時の観光施設の営業予定等についても発信してきました。

（一社）美郷町観光協会におきましても、SNSを活用した情報発信を行っていることから、常に情報を共有しながら、それぞれのSNSで充実した情報発信がされるように努めてまいります。

また、これらの登録者や閲覧数の増加に向けた取り組みについても同時に進めております。

さらに、本年4月よりこれまで各事業所管課で行ってまいりました報道機関への情報提供であるパブリシティにつきましても、翌月の行事やイベント等の情報について、企画情報課で一括して取りまとめた上で、「みさと通信」として新聞社、テレビ局等へ情報提供しているところでございます。

これらの取りまとめた情報は、（一社）美郷町観光協会とも情報共有し、相互のホームページでの掲載や観光案内の面でも活用しているところでございます。

ですので、いろいろな媒体を利用しながら、美郷町のPRに努めていると。

昔と変わっていろいろなSNS、これが一番、手っ取り早いということでもあります。皆がすぐ開いてすぐ見ると。

話は変わりますが、前の参議院選挙で、一番こういうものを使って得したのは

誰かということではありますが、山田太郎ですね。これが一番、この危機を。山田じゃない、山本太郎さんでございます。本当にいろいろなものであれだけの比例区で票を集めるといのは、この力があつたということでもあります。

ですので、初めてばっかしではありますが、美郷町も今から先はある程度というか、かなり若い職員そして関係者が頑張っておりますので、今までにない美郷町のいい部分が引き出されていくのではなかろうかと、そういうふう思うところあります。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

**【10番 那須 富重】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

10番 那須 富重議員。

**【10番 那須 富重】**

私も、平成29年9月に、これは以前にも話したかと思うんですけど、スーパー公務員の高野誠鮮氏がニューホープセンターに講演に来たときに、その誘客についての取り組みがありました。

そのときの高野誠鮮氏の話では、西の正倉院がここにあることを知って、その存在に大変、驚いて、まずはその文化庁の玄関にポスターを張るべきだということで、非常に興奮して話しておられたのを今、私もここで思い出したんですけども。

九州に正倉院があるということで、私どもの目の前で東京の知人の作家のほうにすぐさま電話を入れて、確か3人くらいだったと思うんですけども、「九州に正倉院があるということを知ってるか」と。電話の向こうでのやりとりがもう手に取るようにわかるんですね。「知らない」「そうだろう」ということで、出るんですよ。

だから、東京で知らないのは、それは仕方のないことかもわかりません。ところが、以前、西の正倉院の庭で歌謡ショーがあつたときに、宮崎の方がバスで来られて、見たと。以前、多目的センターは来たことがあるけど、こんなところにこんな正倉院なんかあつたかなということで、あそこに多目的センターには来たけれども正倉院は見たことがないと。もうそういう人たちが多々いるんですね。

だからやっぱりいかにこの周知が徹底されていないかということが、私はよくわかるんですよ。

広報活動ができて、できてないかでちょっと片りんが見られるのが、私たちも宮崎に行ったら泊まるホテルが決まってまして、そのホテルのエスカレーターでのぼっていくんですけど、その右の壁、左の壁にポスターが掲示してあります。中には何も張ってないところもありますけれども、あそこには高千穂とか椎葉のポスターはきっちり張ってあります。あそこに私たちが入っていくときには、インバウンドの外国人の方たちもそのエスカレーターでのぼっていくかれますし、おりてもいいかれます。

そういうことで、やっぱり正倉院というのは非常にやっぱり目立つと思うんですね。そういう地道なそういう観光客が出入りするところに、例えば、エスカレータ

一に乗っていてぼうっとしている間でもちょっと見る空間なんですね。そういったことについても、非常に効果があるというふうに踏んでますし、そういうことにちゃんと目ざとくやっている高千穂、椎葉、そういったところの人たちの担当はすごいなというふうに思っております。

それから、私がここで一つ提案したいのは、なかなかそういうことでアピールの場がないということですが、現在ではやっぱりこのインバウンドということでクルーズ船とかが細島港に入ったりとかいろいろあるんですけど、宮崎空港にもいろいろとそういう県外、外国人の方の出入りもあります。あそこの中央の玄関に入って中央のエリアに、そういう展示がよく行われているスペースがありますね。ああいったところには何かそういう聞かれたことがあるのかどうか、町長がもし何かそういうことを聞いていれば、ちょっとお伺いしたいんですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

何か聞いたような、聞いておらんようなという頭の中で曖昧さがありますので、企画情報課並びに政策推進室、どちらかだったと思いますけど、何かそういう部分で情報を得ていると思いますので。

そしてまた、いろいろな形でうちの物を売っていかうかと、空港で。そういう話を含めて、どちらがいいかな。

政策推進室の。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

今、国の事業、ちょっと山村振興対策交付金という正式ではないんですけども、一応、1年間に上限1,000万円と、三カ年使える事業があるんですけども、一応、クリの加工PRということで、空港のほうにそういうものを出せないかということで今、検討しておりますけども、常設はちょっと無理だという今、話は聞いております。

臨時的に出せないかということでやっておりますけども、この予算につきましては、町のほうで民間の方を入れて協議会をつくります。その中で、国から直接、協議会のほうにおりてきますので、町の予算のほうは一応、通らないということになっておりますけども、また何かの機会にそういった説明はさせていただきたいというふうに思ってます。

以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

私もよくあそこではいろいろな催し物があるのを見ております。皆さんも空港に行かれたときには、いろいろやってるなど。綾町とかああいうところがいろいろなものを出していたのも記憶にしております。

やっぱり空の玄関で、空港を利用される方ですから、やはり県外からの方がほとんど来られると思うんですね。そういうことで一番、目につくところ、そんなに経費がどのくらいかかるとかというのは、私も全く白紙の状態ですからわからないんですけれども、ただ、インパクトは非常にあるんじゃないかというふうに考えております。

美郷町としての、ここに御田祭、宇納間の地蔵大祭とかいだごろ祭り、師走祭り、ここに出すよりも、もう美郷町の紹介ブースというか、紹介エリアということで、そこにいろいろなポスターなり物を持っていく。極端に言えば、みこしでも持って行って飾ってみるとか、そういう御田祭の今、写真があそこに、この庁舎のホールにも飾ってあります。ああいったものもふんだんに駆使をして、美郷町とはこういうところですよ。ほかにもいろいろとレイクランドなんかの景観も非常に絵になります。ああいったことも含めての非常にアピールができる大きな場だと思っておりますので、ぜひともやっていただきたいと思います、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。空港という空間が非日常的な空間でありますので、非常にインパクトがあるということで、おりていったらいろいろなお土産物やらを買うという部分でありますので、ちょうどいい場所かなあと思っております。ちょうどステンドグラスもできて本当に明るくなったかなあという部分でありますので、ちょうどそこにいる空港ビルの大坪部長という方がいるんですが、その方は県の部長を務めて、天下りみたいな感じなんですけど、その方が来ていろいろ活用してくださいということであります。たまたま西高の後輩になりますので、1つ下の。面識もありましたので、これはいいなと思っていたところなんですけど、来てくださいということで、また、そういう部分で頑張っていこうかなというふうに思うところです。ありがとうございます。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

今、本当に快い答弁をいただきましたけれども、本当に今の美郷町はやっぱりチャレンジをしないと、いろいろとやっぱり難しいということもよくわかります。いろいろと知恵を出し合って、本当に後悔をしないまちづくりにしていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

これで終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、10番 那須 富重議員の質問を終わります。  
次を、3時開会といたします。

(休憩：午後 2時46分)

(再開：午後 3時00分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、8番 森田 久寛議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

最後でございますので、張り切っていきたいと思えます。今回、通告に従いまして2問、町長にお伺いをいたします。

第1問目でございますが、山林火災の対策にというごく普通の表題を挙げさせていただきます。

御存じのように美郷町では2回、自衛隊に協力要請が必要な山林火災が起こったわけでございます。団員の安全確保のため、そして消防団員に対してこのような山林火災に対して日ごろからどのような指導あるいは研修を行っておられるのか、町長にお伺いをいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

おっしゃるように過去2回、山林火災が発生をいたしました。発生しないにこしたことはないということではありますが、往々にしてそういうことが起こるということで、2回ほど、その火災に対しまして自衛隊を要請し鎮火をいただいたという経緯があります。

多様化する災害において消防団員が適切に対応するためには、その知識・技能の向上が不可欠であり、消防団員に対する教育訓練は極めて重要になってきております。

災害時においては、現場指揮の重要性が不可欠となっており、幹部団員が指揮者としての指揮能力の向上を図るために、消防学校教育においても指揮幹部科が設けられています。

そのため本町としましても、消防学校などが開催する安全確保を中心とした分団指揮課程、現場指揮課程、公務災害を未然に防止するための研修などの団員研修に消防団員を積極的に受講させ、消火活動に出動する団員の安全確保のために備えております。

山林火災対策においては、山林火災は一旦、発生するとなかなか鎮火せず延焼面積が広がります。消火活動は、非常に危険を伴うもので、消防団員も用意周到な準備に心がけ、落ちついた行動に徹するよう心がけております。

例えば、団幹部からの入山前の留意事項の伝達、山林作業経験者による班編制による消火活動、班編制で行動し単独行動はさせない、山の形状の確認のため森林組合や山林作業に従事する事業体との連携、現場への出動時の持ち物の確認（服装、食料等の確保）等々であります。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

**【8番 森田 久寛】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

8番 森田 久寛議員。

**【8番 森田 久寛】**

町長の答弁では、かなりそういう団員に対する日ごろの消防学校なりいろいろな面で注意なり指導というものを行っているというようなことで、大変、安心をしたところでございます。

私たちが消防団に入団した当時、今から四、五十年前ですよね。あの当時はほとんどそういう指導なり研修というものは一切、行われてなかったというふうに私は記憶しております。

ただ、あの当時は非常に山の素材丸太の景気がよかったということで、山で残って仕事をする人が多かったということと、それと、今と違って非常に喫煙者が多かったですね。「火災予防にたばこのポイ捨てをやめましょう」というような標語が出るほど喫煙者が多かったわけでございます。

それで、よく1年に二、三回は大概、山火事というのが発生して私たちはその火災現場に呼び出されて、行った記憶がございます。そのときに、私いつも思ったんですが、「こんなときにそういう指導があればいいのにな」と思ったんですが、私は、何回も何回も1年に一、二回出動するたびにその経験から、そしてまた諸先輩方からそういう危険な目に遭った対策というものを自然に口コミで教わったような気がするわけです。

恐らく町長も、本部団員として若いころ、何回か山林火災というのに駆り出されたことがあるんじゃないかというふうに思うんですが、そのときに、私の意見を言う前に、町長が考えて、家屋火災の場合には水がありますよね。山林火災の場合には水がないところで、あの大きな火を消さなければならぬわけですが、その基本的な山林火災を消火する、あるいは鎮火する手段、どのように今までの経験から「こうしたらいいんだ」というような感覚がつかめているのか、そこをお尋ねいたします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

非常に難しいかなあと考えておりますが、経験則で言うと、1回、非常に怖かったというか、何もわからないときに山火事に入って、気がついたときには火からまかれていたと。それも昼の山火事であります。

昼になると、火が見えないという部分の恐ろしさがあります。気づいたときには自分が1人になっていたと。たまたまそのときシューターを持ってましたので、飲みながら火を消しながら、やっとその炎から、そういう形から脱出してよかったという記憶はあります。

そのときに、何も、山火事的时候にはゆっくりしていけという話で、極端に言えば「飯、食って、行け」という話の中で、そういうことは聞いていたんですが、いざやっぱり山火事が起こると、みんなそんげな余裕もなく、どんどんどんどん出ていくという部分であります。昔は、やっぱりある程度、林道とか作業道、抜けてますので、防火帯ができてるのかなと思っております。

ですので、昔は議員が言いますように結構、皆さん林業の力を持っていたということで、倒木させてその防火帯をつくる、そしてまた、その上の世代に聞くと火を入れて逆に鎮火させていたと。今、やりよったら、何か倍加するというような感じがします。山も知りませんので火も知りませんという部分が今の団員は多いのではなかろうかという部分で、それだけの知識力の差はあるという認識はしております。

ですので、そういうことをしっかりと受け継ぐというか、やっぱり教えていく必要はあるんじゃないかなろうかというふうに思っています。いかんせんやっぱりそれだけの人数がおってできるかという話になると、これはまた別問題であります。

以上です。

**【8番 森田 久寛】**

議長。



【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

やはり経験をただけあって、私たちが今まで遭った、やっぱり危険な目に町長も大分、遭ったんだなあというふうにした感じがしますが。

そこで、もう一回、同じような質問をしたいんですが、山林火災の場合にはどこで連絡があるかわからないから、服装もまばらで飛んでいきますよね。その折に、なかなか指示まで出ないと思うんですよ。何を持ってこいとかいうふうに。

ただ、直感的に考えて、山林火災に所持していくものを、まず町長だったら何と何を持っていくべきなのかということと、今、言われました火にまかれた場合、風もないのに台風のような音がして物すごい火が逆に来る場合がございませぬ。そのときのとっさの対応策、生きるための。そこ辺をもし感じていたなら、お伺いをいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これこそ何を持っていけばいいかという話になりますが、まず、「ヘルメット」と。ヘルメットは持っていくものじゃなくて身につけるもの。それと「はっぴ」ですね、昔の。このはっぴは非常に役に立つという部分で思っております。それが身につけるもの。

あと一つは「水筒」ですね。これはやっぱり持っていかんと。やっぱり水がないと消すための水ではなくて、自分の命を守るための水と。あと、「なた」と。それだけをまず持っていくと。後でいろいろな形で持ってくる。車とかで持ってくるのがいろいろなチェーンソーとかそういうやつになろうかと思っておりますけど、まず自分が山火事に家から飛んでいくときに、あるものでやるとしたらそれが一番いいかなと、そういう感覚でおります。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

確かに町長の言われるとおりです。

私も一番最初に飛んでいくとき持っていったものは「タオル」と「水筒」と「なた」ですよね。水というのは、物すごくのどが渇くからもちろん飲む用に持って行くわけですが、ただ、その水というのは、言われたように火にまかれた場合にとっ

さに持っていた刃物で要するに土を掘ってその中に気腔を保護するためにタオルをぬらして顔を包んでそのまま。昔のはっぴであれば、そのままかぶって土の中に顔を埋めて。山火事というのは2回来ますよね。最初に枝から燃えてきます。そして次、下が燃えてきますから、火が燃えた方向に逃げたらだめなんですよ。逆に火が来る方向に、下から来る火は上の火ほど怖くないから、それで大概、命は助かったというふうに諸先輩方は言うておりました。

私も、そこまでなったことはないんですが、町長が言われる3点セットと言いますよね。タオルとはっぴと水となた。それだけやっぴり的確に答弁をしていただくと、山林火災についてはもう全然、今の消防団に対してかなりな指導をしておられるのだというふうに私も安心しました。これで消防団というのは安全対策については、かなり消防主任を中心に頑張っておられるんだなというふうに感じたところでございます。

そこで、やっぱりそれでも、今、団員が減少していることもありますよね。そういう点で、日ごろから山林火災に対する対応策というのを町でとっておくべきではないかと思うんです。

その対応策について、どのような対応策というものをするとしたら考えられるか、その点についてお伺いをいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町ではいろいろな想定したマニュアル、そういう消防関係のマニュアルはつくっていますけど、それをいっつんかっつんやっているわけではありません。

ただ、山林火災は議員が言うようにたばこを吸う人と、昔は山でお茶を沸かしよったという話です。今はポットやらがあるから山で火を焚いて茶を沸かすということが非常に少なかったがために、ある程度の火災の発生率が少なくなってきたのかなあという気はしてるんですが、それにしてもそのマニュアルに基づいてこのああの言っても今、いろいろそういう山に行ったことの経験がない消防団員はなかなかとっさに反応できないのではなかろうかということで、ちょっと質問とは趣旨が違いますけど、答えが。

どうしても山になると、その機動力がなかなかありませんので、やっぱり自衛隊頼る部分が出てきます。ですので、もうこれは及ばんと思ったら、やっぱり延焼を防ぐために、もう自衛隊に連絡して消火活動をしていただいたほうが早いということになります。

そうするほうが、団員の安全を確保できるという部分が非常にありますので、そういう方向に進んでるということで御理解いただければなあというふうに思います。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

確かに安全対策の一つとして一番、確実な自衛隊を要請するというのが手っ取り早いわけですが、100%いつでも自衛隊を要請して来ていただけるとも限らないと思うんですね。

だからそのための私の提案ですが、前も1回、何年か前に出したことがあるんですが、やはり今は昔と違って相当な作業道というのが開設してありますよね。山火事に至ってはこの作業道をいかに利用するかというのが山林火災鎮火の最低条件だと思うんです。

そこで一番は、昔は地元で相当、消防団員がいましたが、御存じのように私が住んでいるところ、2区合わせても今、6人しかいません。しかもその6人のうちに全員が町営住宅か日向から通っているわけですよ。だからその地域の山の形状というのを知らない人が多いから、昔のようにほかの応援部隊が来ても誰も指導することができないと。そのために、私は提案したいのは、もう決して行きどまりのある作業道というのを少しでもなくすべきじゃないかと思うんです。

でないと、次から次と、いろいろな道具を積んでほとんど軽の四駆で来るわけですが、途中で火が逆に回った場合にはなかなか逃げ場がないということ。

しかし、100%その行き場のない行きどまりのない作業道というのを開設するのは無理だと思うんですが、できる限り近くに町道あるいは林道が通っている場合には、そこまで消防団といろいろ調査してでも、その開設に踏み切っておくべきではなかろうかということ。

それから、木の茂った作業道というのは余り草は立ちませんが、全伐をして2年放置しますと、中の下草を切らないとほとんどススキなんかはかたくて軽四駆も通らないような状態になると。それで、昔は森林総合整備事業とかいう形で森林組合が主体となって予算を出して、作業道の道切りをさせてたんですよ。それが今はないものですから、できればそういう作業道の道切りを。どうしても幹線的なものだけはある程度しておくのと、もし火災が発生したときには、やっぱり相当、役立つんじゃないかと思うんです。そういう点についての予算措置というのは考えられないものか、お伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

囲ぎょう地とか行きどまりのような道はつくりたくない方がいいにこしたことはぐるぐるぐるぐる回っていける部分がいいんですけど、現実的に途中でとまっている道もあるということも現状であります。

ですので、その道をずっとつなぐかという部分はいろいろな費用対効果とか、どれだけの受益面積があってという部分もいろいろ考えながらやっていく必要があるかなと思っております。

確かに議員が言うのはしごくもっともかなあという部分で思っております。

ですので、入山前に森林組合またその人たちに入ってもらって、「この道はこんげど」と、「ここは行くな」と。「こっちから行け」とか、そういう指示を受けて、それで入山するという形が一番、手っ取り早いかなと。点でばらばらで知らない山に行っても何もなりませんので、入る前にそういう人たちがその山の形状を知っている方々にアドバイスを受けながら、その中で指揮命令系統の中で動くということが一番であろうかと思っております。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

大体、内容的には町長の考えることもわかったわけですが、いずれにしても先ほども言ったように、いつも自衛隊の協力が得られれば幸いなのですが、それもいかないところもあると思うんですよ。そのために、やはり地元の火事、山林火災は地元の消防団で何とか鎮火できるような体制を整えるためには、やはりそういう作業道の整備等も町の力をもってやっておくことによって、団員の安全性を保たれるんじゃないかというふうに御提案申し上げまして、第1問目の質問を終わらせていただきます。

2問目の質問に移ってよろしいでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許します。

【8番 森田 久寛】

2問目は、農業次世人材投資事業についてという表題を挙げさせていただきました。

要するに質問の内容は、国の青年給付金の件でございます。

実は、2012年から始まったというふうに私は記憶してはるんですが、これは新規農業就農する方々に対する国の給付金事業ですよね。

よく予算書にも載っておりますが、非常に国のいろいろ基準はハードルが高いために、それに達しない人は町単で全く同じような近い方の形で給付事業を行ってきたというふうに感じております。

しかし、2019年度からは年齢を原則45歳未満から50歳未満に引き上げ、そしてその対策を拡大したにもかかわらず、予算は154億7,000万円で18年度の175億3,400万円に比べて約12%、20億円以上、減額をしているということです。

ある市町村によってはそういう減額したことで少し苦慮してるというふうな話を聞いたり、また、農業新聞で見るわけですよ。

そこで、本町においては、そういう減額したことによっての問題は発生してないのかという点について、お伺いをいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるように、その就農支援交付金が国が言われるように45歳から50歳ということで、ちょっと5歳上げたにもかかわらず予算を減額して、あてにしていた人たちが入ってきたときに国の交付金が足りないと。予算が足りないという話で、どうかしてくれということは当たり前の話です。だから農水省のほうが逆行したことを言ってるというか、そういうことだと思います。

本町の場合は、今年度、農林水産省が新規就農者を支援します農業次世代人材投資事業に対しまして、予算化された額は、昨年度対比で、これは国のベースですけど、今おっしゃいましたように20億6,400万円の減額となっており、御指摘のとおり全国の自治体でも異論が出てるといことであります。

本町における新規就農者を支援します国の就農給付金事業につきましては、年度中途での新規就農者の申請が1名予定されております。現段階での本人申請がなされていない状況だということです。1名枠は持っているんですけど、その1名の方がまだ申請してないと。

今後、申請があった場合の対応については、県に伺ったところ、はっきりした回答はできないとの報告がありました。

もし、それがだめだったら、町単、これができたとき、青年給付金事業、ほんなら国の事業で該当でけんかったもんはどんげすつとかという話の中で、町単で救いましょうという部分で持ってますので、この方が、うちは1名ですので、何とかなろうという気はしてますが、もしだめなときには、町単の部分で救える制度を持っていますので、そちらのほうでやればいかなあというふうに思っております。

これは準備型と継続型の2つありますが、今、継続型もなく、今、予定されている1名にという部分がそういうこの給付金事業に該当しているといことであります。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

大体わかりました。

しかし、今回は対象者がもしかするといないんじゃないかということ、その点については安心したわけですが、逆に対象者がいないということはやっぱりそれだけ新規就農者がいないというか激減しているのかという一つのあらわれだということで、逆に言うとちょっとさみしい思いもしないではないわけでございます。

しかし、そういうふうにもしあられても、町単で対応するということで、非常に安心をしたわけでございます。

ついでにお聞きするわけですが、現在までの町内の給付状況について、お伺いしてよろしいでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本町において国の新規就農給付金の給付を受けた方につきましては、事業開始2012年度以来、6名で3,375万円の給付を受けております。

また、国の事業の交付対象要件を満たさない者に対して町単事業で給付した実績は、2013年度からになりますけど8名1,368万円の給付ということであり、です。ですので合わせて14名ということになります。どうしてもできるなら、町単を使わないで国の制度でやっていきたいという部分はありますので、どうかして国の給付金をいただくという形が町のためには一番いいことかなあというふうと思うところです。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

国から6名の給付金が、それから町単が8名だということで、非常にこれだけの人が、やっぱり相当、助かる、経営の中では助かると思うんですね。

そこで、もう一点、お伺いしたいのは、かなり国の要するに5年間150万円ずつ給付した場合、かなりなハードルの高さがあるということで、中には断念せざるを得ないような給付者が他の市町村にはいるんじゃないかというふうに、これは個人的な話ですが。

私の後継者もこの事業を受けさせていただいて非常に経営に役立たせていただいたわけです。その場合、その150万もそのままそういう若い世代というのは、そういう決算の中に折り込んで経営を行うわけですから、非常に助かったわけです。

もし国の基準というのがもし途中で1年、2年でもう無理だということで断念した場合に、そういう給付者には何か一つの国からの規制というのがあるわけでしょうか、それとも返納しなければならないとか、それをお伺いします。

また、美郷町にはそういう方はいないのかどうかという点をお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

美郷町にそういう方はいないと認識しております。

ただ、そのペナルティーがあるのかどうかという先のほうの質問ですけど、農林振興課長に振りたいと思いますので、よろしくお願いします。

【農林振興課長 中田 広喜】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

それではお答えいたしたいと思います。

先ほどからお話があった件なんですけど、交付対象になった方につきましては、農業経営改善計画というものを報告書として給付期間もですけど、給付が終わってプラス3年間、ですから国の給付については5年間プラス3年ですから8年間になりますけど、町に対しては3年間プラスの3年間で6年間というので計画を出してもらって報告をいただくわけです。

今度またそういったことになると、ペナルティーというのがそういうものじゃなくて、あるかということになると、そういった報告書をいただきながら、まず最初に計画書を出しますので、それを満たさなかった場合には今度は交付対象から外れていきます。そういった形のペナルティーです。なくなりますよという形で。その計画書に100万円利益を上げますというのが七、八十万という形になってしまったら、もう交付は来年度からなりませんよという形で交付対象から外れていくというような形になります。

それと、これはついでするので御紹介いたしますが、ことしの6月補正で県のほうが7月より定めたんですが、農業人材投資事業ということで、そういった農業関係の就農関係に従事するというので、県の対象から外れた方について交付しようということ、1年間だけなんですけど100万円の交付という形で、県が新たに事業を策定したものもあります。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

非常に安心しました。質問の内容が非常にやさしかったので、余計、楽だったと

思うんですが。

青年給付金事業というのは新規就農者にとっては非常に大変、心強い制度であろうというふうに考えるわけですね。給付を受けた私の後継者あたりもですが、やっぱり経営内容の中に折り込んで5年間やってみると、やっぱり150万円の金額がその中に入ってくるというのは、5年後、果たしてその100%その経営が軌道に乗るかといいますと、やっぱり自然災害から価格の変動でなかなかうまく行かないわけですが、そういう給付を受けた方にはやはり受けた後もいろいろな形で、普及センターもでしょうが、行政のほうからもいろいろな形で指導をしながら、やっぱり次世代、次の美郷町を担う農業経営者として育てていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これで、8番 森田 久寛議員の質問を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

**【事務局長 小田 広美】**

「一同・起立・礼」

お疲れさまでした。

(散会：午後3時30分)